

第 2 1 7 回 定 例 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(平 成 2 5 年 9 月 1 7 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会決算審査特別委員会（第3号）

○開会の日時 平成25年 9月17日 午前10時00分開議
午後 4時44分閉会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（22人）

委員長	東 健 而	副委員長	濱 田 栄 子
委員	上 路 徳 昭	委員	横 垣 成 年
”	工 藤 孝 夫	”	川 下 八十美
”	目 時 睦 男	”	村 川 壽 司
”	佐 賀 英 生	”	石 田 勝 弘
”	菊 池 広 志	”	斉 藤 孝 昭
”	浅 利 竹二郎	”	中 村 正 志
”	村 中 徹 也	”	大 瀧 次 男
”	富 岡 修	”	佐々木 隆 徳
”	鎌 田 ちよ子	”	菊 池 光 弘
”	岡 崎 健 吾	”	白 井 二 郎

○欠席委員（2人）

委員 佐々木 肇 委員 半 田 義 秋

○説明のため出席した者

市	長	宮 下 順一郎
副 市	長	新 谷 加 水
教 育	長	遠 島 進
公 営 企 業 管 理 者		遠 藤 雪 夫
総 務 政 策 部 長		伊 藤 道 郎
財 務 部 長		石 野 了 一
民 生 部 長		松 尾 秀 一
保 健 福 祉 部 長		花 山 俊 春
経 済 部 長		澤 谷 松 夫
建 設 部 長		鏡 谷 晃
川 内 庁 舎 所 長		松 本 大 志

大畑庁舎所長	畑中恒治
会計管理 者 総務政策部理事出納室長	鹿内徹
監査委員事務局長	星久南
農業委員会事務局長	山口勝美
教育部長	奥川清次郎
公営企業局長下水道部長	齊藤鐘司
公営企業局理事水道技術専門監	嘉賀幸雄
教育委員会事務局図書館長	斎藤秀人
総務政策部政策推進監	高橋聖
財務部政策推進監	柳谷孝志
民生部政策推進監	竹山清信
民生部副理事長 市民スポーツ課長	杉山重行
保健福祉部政策推進監	古川俊子
保健福祉部副理事長 介護福祉課長	井田敦子
經濟部政策推進監	浜田一之
建設部政策推進監	吉田正
建設部副理事土木課長	下山房雄
建設部副理事都市建築課長	望月操
下水道部副理事下水道課長	酒井嘉政
川内庁舎副理事産業建設課長	福島伸
大畑庁舎副理事産業建設課長	坂井隆
教育委員会事務局政策推進監	小鳥孝之
教育委員会事務局副理事長 学校教育課長	室館幸一
教育委員会事務局副理事長 川内教育課長	坂野幸三
教育委員会事務局副理事長 大畑教育課長	柳谷徳一
教育委員会事務局副理事長 中央公民館長	増田健二
公営企業局政策推進監 総務課長 下水道部政策推進監	川森浩史
公営企業局副理事営業課長	杉山信也
公営企業局副理事施設課長	畠山眞一
総務政策部総務課長	川西伸二

総務政策部防災政策課長	村 田 尚
総務政策部防災政策課 総括主幹	須 藤 勝 広
財務部財政課長	氏 家 剛
財務部管財課長	木 村 善 弘
財務部税務課長	赤 坂 吉千代
財務部税務課総括主幹	加 藤 直 紹
財務部税務課総括主幹	松 山 宗 彦
財務部税務課総括主幹	濱 中 亘
民生部国保年金課長	畑 中 秀 樹
民生部市民スポーツ課総括主幹	樋 山 政 之
経済部産業政策課長	吉 田 和 久
経済部農林水産課総括主幹	二本柳 茂
経済部農林水産課総括主幹	櫛 引 道 彦
経済部商工観光課長	金 澤 寿々子
経済部商工観光課総括主幹	中 島 昇
建設部土木課総括主幹	佐 藤 節 雄
建設部用地課長	中 里 敬
下水道部下水道課総括主幹	眞 野 修 司
川内庁舎管理課長	荒 谷 保
脇野沢庁舎産業建設課長	杉 山 直 規
脇野沢庁舎産業建設課総括主幹	松 原 貢
教育委員会事務局総務課長	松 宮 康 則
教育委員会事務局 総務課総括主幹	高 杉 俊 郎
教育委員会事務局生涯学習課長	山 崎 幸 悦
教育委員会事務局 川内教育課総括主幹	石 澤 修
教育委員会事務局 脇野沢教育課長	金 浜 盛 雄
教育委員会事務局 中央公民館総括主幹	山 崎 正 春
教育委員会事務局 下北自然の家総括主幹	佐 藤 時 男
公営企業局総務課総括主幹	濱 谷 重 芳
総務政策部総務課主幹	中 村 智 郎
財務部税務課主幹	吉 田 由佳子
民生部国保年金課主幹	藤 島 純

經濟部產業政策課主幹	伊藤大治郎
建設部土木課主幹	柳谷真吾
建設部都市建築課主幹	飛内義雄
建設部都市建築課主幹	須藤昌弘
建設部都市建築課主幹	小笠原洋一
下水道部下水道課主幹	赤石拓詩
教育委員会事務局総務課主幹	畑中涉
総務政策部防災政策課主任主査	古屋敷均
民生部国民年金課主任主査	徳田勝
民生部国保年金課主任主査	飯田啓太郎
民生部市民スポーツ課主任主査	加藤昭広
建設部都市建築課主任主査	一戸義則
建設部都市建築課主任主査	黒澤幸太郎
建設部都市建築課主任主査	笠井俊介
教育委員会事務局総務課主任主査	柏谷圭則
教育委員会総務課主任主査	池田雅文
総務政策部総務課主査	栗橋恒平
保健福祉部介護福祉課主査	菊池円
下水道部下水道課主査	角本昌史
大畑庁舎産業建設課主査	鈴木明人

○事務局出席者

事務局長	柳田	諭	次	長	濱田	賢一
主幹	佐藤	孝悦	主任主査	小林	睦子	
主査	村口	一也	主事	山本	翼	

(午前10時00分 開議)

○委員長(東 健而) ただいまから本日の決算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は22人で定足数に達しております。

議事に入る前にご報告いたします。

けさほど、今定例会に提出されております平成24年度歳入歳出決算書の一部に誤謬訂正がありましたので、お手元に配布しております。

これより9月13日に引き続き議案第61号 平成24年度むつ市一般会計歳入歳出決算の審査を行います。

今回は、第6款農林水産業費までの質疑が終わっておりますので、本日は第7款商工費から審査してまいります。

それでは、第7款商工費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長(澤谷松夫) おはようございます。第7款商工費をご説明する前に、誤謬の訂正がありましたことをおわび申し上げますとともに、訂正方よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、ご説明申し上げます。決算書の206ページをお開き願います。

第7款商工費、第1項商工費のうち第1目商工総務費であります。商工担当職員の人件費が主なものであります。

第2目商工振興費であります。商工業の振興を図るための経費でありまして、予算額3億4,600万8,080円に対し、支出済額は3億4,537万695円となっております。主なものは、11節の大畑地区ゆとりの広場、大畑地区商店街街路灯、脇野沢商店街街路灯の電気料376万9,660円、19節のむつ商工会議所事業補助金927万7,000円、中小企業近代化資金特別保証制度保証料負担金685万4,052円、県中小企業団体中央会負担金150万円、川内町商工会補助金200万円、大畑町商工会補助金215万円、簡易小口特別保証制度保証料負担金1,242万7,524円、商店街活性化事業補助金365万円、むつ市小規模事業者経営改善資金利子補給金485万4,039円、21節の貸付金2億9,600万円は、市内中小企業の融資の円滑化を図るため、市内の取り扱い各銀行、商工組合中央金庫に保証制度融資の原資預託であります。

208ページをお開き願います。第3目観光費であります。観光の振興に要する経費でございます。予算額1億3,643万1,000円に対し、支出済額1億3,285万2,418円となっております。主なものは、7節の国定公園清掃作業及び夢の平成号運航等に伴う臨時職員賃金458万8,483円、市内観光施設の清掃及び施設の維持管理等に要する雑役人夫賃金171万3,554円、市内観光施設維持管理費として11節の790万1,614円、12節の役務費で308万4,006円、13節の委託料では、川内、脇野沢地区観光施設指定管理料1,393万9,000円、市内観

光施設の浄化槽点検保守委託料350万2,015円、川内地区観光施設清掃業務委託料120万9,979円、川内地区水道施設点検作業等業務委託料295万4,090円、釜臥山展望台管理及び交通統制員業務委託料498万7,500円、大畑地区観光施設指定管理委託料468万5,000円、菓研野営場指定管理料委託料272万6,850円、リフレッシュセンター鱈の里及び野営場指定管理料612万4,000円、早掛レイクサイドヒルキャンプ場指定管理料680万円、観光案内所管理業務委託料705万7,050円、恐山休憩所及び冷水公衆トイレ維持管理業務委託料162万5,400円、15節の奥菓研修景公園かっぱの湯女湯外壁改修工事187万7,400円、愛宕山公園階段改修工事451万5,000円、脇野沢温泉既設井二重管設置工事1,025万8,500円、野平高原交流センター改修工事801万7,800円ほか観光施設の管理に要する経費であります。また、19節負担金補助及び交付金2,294万1,400円は、観光誘客促進事業費として市内4観光協会の補助金1,008万1,000円、下北観光協議会への負担金611万円、下北物産協会補助金470万円ほか観光関連団体への負担金、会費であります。また、22節の補償補てん及び賠償金215万6,000円は、指定管理委託しております脇野沢温泉の温泉くみ上げポンプの故障により水道水の沸かし湯で対応したことによって水道料及び燃料費等の経費がかさんだことから、指定管理者との協議によって補填したものであります。不用額の主なものは、11節需用費及び12節役務費の執行残で、13節委託料の主な執行残は、積雪の影響による展望台開館期間が短かったため、15節工事請負費の主な執行残は脇野沢温泉既設井二重管設置工事の執行残であります。

212ページをお開き願います。第4目消費者行政推進費は、1節の消費者生活相談員報酬155万5,200円、19節のむつ市消費者の会補助金及びみんなの消費生活展実行委員会負担金42万円と21節の多重債務者等経済生活再生支援資金貸付金預託金165万円であります。予算額398万2,000円に対し、支出済額は397万1,445円となっております。

第5目むつ来さまい館等管理費は、13節のむつ来さまい館、むつ下北観光物産館、むつ市イベント広場の指定管理料6,200万円、15節のむつ下北観光物産館電話主装置等交換工事139万2,300円、むつ下北観光物産館外壁改修工事656万400円が主なものであります。予算額7,324万8,850円に対し、支出済額7,172万1,850円となっております。不用額の主なものは、15節のむつ下北観光物産館外壁改修工事の執行残であります。

第6目産業振興費は、市内の産業の振興に要する経費でございまして、予算額3,370万3,770円に対し、支出済額は3,129万8,392円となっております。主なものは、「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業及び商品

開発を推進するための農商工連携事業等を開催するための報償費117万9,000円、「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業農商工連携事業及び市産品販売拡大をPRする事業などの旅費790万9,770円、これらの事業実施に伴う需用費605万8,950円、13節の地産地消運動協力店感謝祭集客イベント等業務委託料117万7,500円、18節の公用車購入費235万2,000円、19節の下北・むつ市企業連携協議会会費及び負担金270万円、むつ下北元気なまちづくりサイト推進協議会負担金375万6,680円、むつ市産品販路開拓等支援事業費補助金100万円であります。不用額の主なものは、1節報酬の地域企業連携強化事業実績に伴う執行残42万円、11節需用費の執行残30万2,050円、12節役務費はイベントの内容の変更により運送費等が減額となったことによる執行残63万5,608円、14節の使用料及び賃借料は、むつ市応援隊総会を亀戸事業と連携し、亀戸会場の同所で開催したことに伴う執行残41万9,700円、18節の公用車購入等の執行残50万5,250円であります。

以上でございます。

○委員長（東 健而） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

212ページの補償補てん及び賠償金のところの川内・脇野沢地区観光施設指定管理料補填の215万6,000円のこの内訳を教えてくださいと思います。指定管理料を出したのが足りなくて単なる補填、支出が多くなって補填をしたということなのかどうか、よろしくをお願いします。

○委員長（東 健而） 経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） お答えいたします。

当初この施設につきましては、通常の業務で指定管理というふうなことで委託をしてございました。そうした場面におきまして、不慮の事故と申しませうか、温泉水をくみ上げるポンプがくみ上げられない状況になった関係から、あくまでも水道水を使って迂回して湯沸かしし、お湯として供給することに伴って、当初予定していた以上の経費がかさんだ分を補填したものでございます。

○委員長（東 健而） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） そういった場合の事故で、結局普通の水をくみ上げて、それを温かくして、お風呂として営業してもらったということではありますが、これ例えば期間はどのくらいだったのですか。結構215万円と金額が大きいのでありますが、そういう場合だったら、もう閉鎖という選択肢もあったのかなというふうにも思うのですが、そここのところの判断は、そういうことも

考えたのかどうかというのもちよっとお答え願いたいし、結局これは今現在
どういうふうになっているのか、それもちよっと確認させていただきます。

○委員長（東 健而） 経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） お答えいたします。

当初は、順調に温泉水をくみ上げて実施しておったのですが、8月ごろから
そういう状況ができなくなったというふうなことで、それからずっと最後
まで年度末までというふうなことで、沸かし湯で対応したことによりまして、
水道料と燃料費がかさんだ分というふうなことで補填したものでありまし
て、現在は通常の指定管理料で管理運営できるというふうなことを想定しま
して、週3日の沸かし湯で対応するというふうなことでございます。

以上でございます。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで第7款商工費についての質疑を終わります。

次は、第8款土木費について、理事者の説明を求めます。建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） おはようございます。建設部が所管します第8款土
木費の歳出について説明いたします。216ページをお開きください。

第1項第1目の土木総務費であります。これは主に建設部の一般職員
34人分の給与費を支出いたしており、予算現額2億6,058万2,611円に対しま
して、支出済額2億6,055万2,538円となっております。

第1項第2目の建築総務費についてであります。これは都市建築課一般
職員の給与のほか、旅費、事務用消耗品等の支出でありまして、予算現額
6,308万2,854円に対しまして、支出済額6,218万3,304円となっております。

次に、第2項第1目の道路橋りょう総務費であります。これは道路橋り
ょうの管理にかかわる経費でありまして、街路灯や市内6カ所のゆとりの駐
車帯の管理及び当市が加盟しております各種協議会の会費等に支出してお
り、予算現額6,108万6,000円に対しまして、支出済額5,867万2,833円となっ
ております。主なものといしましては、第11節需用費では、街路灯やゆとりの
駐車帯の電気料として3,868万1,125円、修繕料として1,416万3,474円、第
13節委託料では、ゆとりの駐車帯管理業務委託や道路台帳整備委託などに合
わせて399万8,239円を支出しております。なお、不用額につきましては街路
灯修繕料の減に伴う残額となっております。

次に、第2項第2目の土木維持費であります。これは市道、生活道路及
び水路の維持補修にかかわる経費と除排雪作業の委託料などに支出しており

ますほか、除排雪作業の効率化を図るため除雪機械を購入しており、予算現額10億6,756万2,620円に対しまして、支出済額10億6,205万9,295円となっております。主なものといたしましては、第11節の需用費では、冬期間の融雪施設の電気料として1,579万9,452円、各地区に配置されております除雪機や散布車などの修繕料として1,086万3,669円、第13節の委託料では、除排雪委託料として7億295万514円、凍結防止剤散布作業業務委託料として538万6,500円、土木施設維持作業委託料として1億3,572万375円、第15節の工事請負費では、22件の維持工事費として1億1,691万7,500円、第18節の備品購入費では、小型ロータリー除雪車の購入に2,016万円などを支出しております。なお、不用額につきましては、除雪車等の修繕料の減に伴う残額となっております。

次に、222ページをお開きください。第2項第3目の用地管理費についてであります。これは道路や水路等の用地管理にかかわる経費でありまして、予算現額478万3,500円に対しまして、支出済額は474万5,202円となっております。主なものといたしましては、道路及び水路用地の測量業務委託料171万6,540円、土地借上料51万205円、公有財産購入費239万5,840円などとなっております。

次に、第2項第4目の道路新設改良費であります。これは国からの道路整備補助や起債等により施工した道路の新設改良にかかわる経費であり、予算現額3億1,006万8,000円に対しまして、支出済額3億612万5,975円となっております。主なものといたしましては、第13節の委託料では、工事实施にかかわる測量設計など9件の業務委託料として4,159万500円、第15節の工事請負費では、坂道対策を含む14件の道路整備工事費として2億5,266万5,500円、第19節の負担金補助及び交付金では、青森県が実施しております大湊港海岸エコ・コースト事業に対する負担金491万6,100円を支出しております。なお、不用額につきましては入札執行に伴う残額となっております。

次に、224ページをお開きください。第2項第5目の特定交通安全施設整備費であります。これは市町村に交付されます交通安全対策特別交付金による交通安全事業にかかわる経費であり、予算現額960万円に対しまして、支出済額881万373円となっております。主なものといたしましては、第15節の工事請負費では、道路の区画線設置工事費として738万1,500円を支出いたしております。

次に、第3項第1目の河川総務費であります。これは市の管理する普通河川及び水路の維持管理にかかわる経費や各協会の会費及び県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金を支出いたしてあり、予算現額1,506万

円に対しまして、支出済額1,438万8,223円となっております。主なものといたしましては、第13節の委託料では、市が管理しております河川の浚渫や草刈りなどの河川維持作業委託料などとして807万8,758円、第19節負担金補助及び交付金は、青森県が実施しております二枚橋地区の急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金などに521万8,000円を支出いたしております。

次に、226ページをお開きください。第3項第2目の河川改修費であります。市が管理する普通河川及び排水路の整備などに支出いたしており、予算現額4,900万円に対しまして、支出済額4,729万2,000円となっております。主なものといたしましては、第13節の委託料では、工事实施にかかわる測量設計3件の業務委託料として2,144万1,000円、第15節の工事請負費では、緑ヶ丘地区排水路整備工事など3件に2,585万1,000円を支出いたしております。なお、不用額につきましては、入札執行に伴う残額となっております。

次に、第4項第1目の港湾総務費であります。これは各種協会の会費、青森県が実施している大湊港の港湾整備事業への負担金を支出いたしており、予算現額4,379万7,000円に対しまして、支出済額4,369万2,125円となっております。主なものといたしましては、第19節負担金補助及び交付金で青森県が実施している、大湊港大平地区での港湾緑地整備事業負担金に1,500万円、港湾地域再生基盤強化事業負担金に2,797万3,125円などを支出しております。

次に、第5項第1目の都市計画総務費についてであります。これは下水道事業特別会計への繰出金、むつ市中心市街地地区エリアマネジメント支援業務などの委託料のほか、都市計画審議会にかかわる経費や各種協会の負担金等となっております。予算現額6億8,570万3,000円に対しまして、支出済額6億6,094万5,232円となっております。主なものといたしましては、第13節委託料とて、むつ市中心市街地地区エリアマネジメント支援業務委託料483万円、公園施設長寿命化計画策定業務委託料453万7,050円、小川町地区特殊地下壕空洞調査業務委託料1,014万3,000円などを支出いたしております。第15節工事請負費では、小川町地区特殊地下壕対策工事を平成25年度に686万7,000円を繰り越しいたしております。第25節繰出金では、下水道事業特別会計へ6億2,871万2,369円の繰出金を支出いたしております。なお、不用額1,189万767円につきましては、主に下水道事業特別会計への繰出金となっております。下水道会計の決算に伴う一般会計の不用額によるものであります。

次に、228ページをお開きください。第5項第2目の公園管理費についてであります。これは都市公園及び広場、県から管理委託を受けている施設

等にかかわる経費でありまして、予算現額4,047万7,000円に対しまして、支出済額3,940万7,782円となっております。主なものといたしましては、第13節委託料の市内公園等清掃及び維持管理作業業務委託料1,210万8,000円、第15節工事請負費では、早掛沼公園防護柵補修工事458万8,500円などとなっております。なお、不用額106万9,218円につきましては、主に工事請負費にかかわる入札残によるものであります。

次に、230ページをお開きください。第5項第3目の駅前広場管理費についてであります。下北及び大湊駅前広場の管理にかかわる経費でありまして、予算現額1,173万3,000円に対しまして、支出済額1,065万4,248円となっております。主なものといたしましては、第13節委託料の駅前広場清掃等維持管理業務委託料266万7,000円、第15節工事請負費では、下北・大湊駅前広場制札板設置工事253万500円などとなっております。なお、不用額107万8,752円につきましては、主に工事請負費にかかわる入札残によるものであります。

次に、232ページをお開きください。第5項第5目の北の防人大湊地区整備費についてであります。北の防人大湊地区整備費ですが、予算現額7億5,187万9,040円に対しまして、支出済額3億1,204万3,051円、繰越額4億3,968万2,000円となっております。主なものといたしましては、第13節委託料として、北の防人大湊地区実施設計業務委託料4,200万円、学習センター改修工事監理業務委託料525万円、旧海軍士官石造り官舎調査設計業務委託料350万7,000円などを支出いたしております。第15節工事請負費では、水源池公園西側屋外トイレ設置工事費として4,596万9,000円、東側屋外トイレ設置工事費として4,516万500円、学習センター改修工事のうち建築工事費として9,082万5,000円などを支出いたしております。なお、平成25年度への繰越額4億3,968万2,000円につきましては、国による緊急経済対策事業の実施によるものが主なものとなっております。

住宅関連事業の歳出についてご説明いたします。232ページをお開きください。第6項第1目の住宅管理費であります。これは市営住宅全21団地570戸の管理及び維持修繕のために要した支出となっております。第1節の報酬9万円は、市営住宅管理人4名分の報酬です。第11節の需用費1,249万9,093円の内訳は、管理必携図書等の消耗品費1万3,662円、市営住宅使用料納入通知書印刷代の印刷製本費5万4,600円、電気料112万8,711円、修繕料195件1,130万2,120円となっております。第12節の役務費32万7,979円の内訳は、新規入居前のハウスクリーニング料退去時の家具道具撤去処分料及び緑町団地浄化槽法定検査手数料等となっております。13節の委託料237万

1,275円のうち主なものとしたしましては、緑町団地浄化槽維持管理業務委託料105万円、緑町団地消防設備等点検業務委託料55万1,775円、市営住宅草刈業務委託料61万6,000円となっております。

次に、234ページをお開きください。第15節の工事請負費1,586万250円のうち主なものとしたしましては、昭和町団地解体工事803万2,500円、金谷団地屋根改修工事218万9,250円、緑町団地屋根改修工事160万6,500円、品ノ木団地屋根改修工事126万円、桜木町東団地解体工事123万9,000円となっております。第19節の負担金補助及び交付金は、青森県地域住宅協議会会費1万5,000円となっております。

次に、第6項第2目の市営住宅建設費であります。これは緑町団地及び川内楡木団地建設工事のために要した支出となっております。第11節の需用費24万480円は、事務用品費等消耗品費となっております。第12節の役務費29万円は、確認申請及び完了検査にかかわる手数料並びに住宅性能評価手数料となっております。第13節の委託料1,184万4,000円のうち主なものとしたしましては、川内楡木団地設計業務委託料409万5,000円、緑町団地建設工事監理業務委託料309万150円、川内楡木団地建設工事監理業務委託料273万円となっております。第15節の工事請負費1億4,189万4,900円の内訳は、緑町団地建設工事費として7,692万3,000円、川内楡木団地建設工事費として6,497万1,900円となっております。19節の負担金補助及び交付金50万5,500円は、川内楡木団地建替事業に伴う移転助成金5名分となっております。第22節補償補てん及び賠償金62万5,507円は、川内楡木団地建設時の既存電柱の移転工事補償金となっております。

以上が8款土木費の説明でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（東 健而） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（松本大志） 第8款土木費のうち川内庁舎が所管する部分についてご説明いたします。230ページをお開き願ひします。

第5項都市計画費、第4目かわうちまりんびーち管理費についてであります。これは海水浴場の開設及び管理に係る経費でありまして、予算現額642万円に対し、支出済額607万6,774円となっております。主なものは、13節の監視業務委託料269万8,762円、植栽維持管理業務委託料105万円、その他維持管理費などとなっております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○委員長（東 健而） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 2点ほどお願ひします。

227ページの下のほうですが、小川町地区の特殊地下壕が陥没したということの対処の部分であります。これは実際支出が総額、ここでは業務委託が1,000万円とか立ち入り防止柵で13万円とかいろいろ支出があるのですが、結果的には支出がどのくらいあったのかということをお知らせいただきたいと思っております。そして、今現在はもう完全に解決したものかということと、あとこれはそれこそむつ市にほとんど責任がない部分なので、できれば国だとか県のほうから補助をもらえればいいなと思っております。収入のほうを見ると何か600万円ぐらい国から出ているようですが、できれば全額そういう意味では補填してほしいなと思うのですが、そこも含めてちょっとお答えいただければと思います。

それと2点目ですが、233ページの水源地公園のトイレの工事の部分であります。4,500万円のやつを2つつくったということですが、これは規模をちょっとお知らせいただきたいのですが、大体早掛沼につくったトイレと同じような規模のものだったのかどうかということをお教えいただければと思います。もし同じ規模であれば3,500万円でしたか、そのくらいでできたのが1,000万円ぐらい上乗せになったのは、特殊な石だとかそういうのを使ったからかなというふうに思うのですが、そこも含めてちょっとお教えいただければと思います。

以上です。

○委員長（東 健而） 都市建築課長。

○建設部副理事都市建築課長（望月 操） まず、小川町特殊地下壕対策事業についてお答えします。

事業がどのくらいあって、幾らぐらいかかるかというお尋ねですので、順番にお答えしますと、まずは地下壕陥没に伴う立ち入り防止柵を設置しております。これに13万6,836円支出しております。その次に地下壕が陥没しまして、工事前にそこを埋め立てて、それ以上陥没しないように土を埋めてシートをかぶせております。その工事に77万7,000円、次に地下壕の空洞がどのくらいあるかを調査しております。その調査委託料が1,014万3,000円、次にこの調査をもとにどうやって埋めればいいのかの設計を行っております。その設計料が189万円でございます。平成24年度は、大きく分けると2カ所埋める空洞がございまして、1カ所の空洞部分を埋めております。その金額が509万1,000円となっております。これが平成24年度までの工事費でございます。あと残りの部分を平成25年度穴埋めを実施します。それが今発注いたしましたけれども、1,884万7,830円……済みません、ちょっとお待ちください。失礼しました。今まで申し上げたものを合計しますと、平成24年度は1,884万

7,836円となります。あと平成25年度、今年度ですけれども、あと残りの部分の埋め戻しの工事を実施する予定にしております。今年度実施する分は、約1,400万円ほどかかる見込みでございます。これを実施しますと、完了となります。

次に、責任がどこにあるのか、補助金をいただいて施行したらどうかというお尋ねにお答えします。この防空壕の陥没は、国から補助金をいただいております。国2分の1、市2分の1という配分で工事を行っております。

次に、水源地公園で屋外トイレを2棟つくったが、どのような規模か、早掛沼公園のトイレよりも大きいのか小さいのかというお尋ねですけれども、早掛沼公園よりも……

○委員長（東 健而） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） 早掛沼公園に設置したトイレと規模はどうかというお尋ねと、全額1,000万円ぐらい差があるのではないかというお尋ねだったと思いますが、委員ご指摘のとおり、規模は同じではございますが、素材が違っております。例えば外壁の上部に木質を使ったものと、それから壁の下部のほうには石のものを張りつけていることから、素材費としては結果的に工事費としては全般的に1,000万円ほどアップした形となっております。それと、あと水洗、くみ取りという方式に関しましては、これは早掛沼公園も水源地公園も同じ方式をとっておりますので、水洗は水洗なのですが、くみ取りしておりますので、その辺のところはシステムとしては同じものとなっております。

○委員長（東 健而） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 小川町の特殊地下壕の件ですが、国2分の1、市2分の1ということですが、私としてはもっと国のほう全額ということで話し合いをしてほしいなと思うのですが、そこの余地はあるものかどうか、これはもう決まりでしようがないということなのではないでしょうか、ちょっとお聞きいたします。

○委員長（東 健而） 都市建築課長。

○建設部副理事都市建築課長（望月 操） 表面上は国2分の1、市2分の1の負担になっております。あと交付税措置で市2分の1分の8割相当分ぐらいが補填されることになっております。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 北の防人大湊地区整備費のうちの委託料のところで釜臥山スキー場ゲレンデ植栽試験業務委託料とありますが、この業務内容と、その試験結果のほうをお知らせください。

○委員長（東 健而） 都市建築課長。

○建設部副理事都市建築課長（望月 操） 釜臥山スキー場ゲレンデ植栽試験業務委託料についてご説明いたします。

これは、釜臥山のスキー場のゲレンデに球根と、要は根で成長する花、種で成長する花、花としてはヤブカンゾウ、これが根で成長するものです。ノカンゾウ、これが種で成長するものです。これを昨年から植えております。部分的です。部分的に何カ所かヤブカンゾウ300株、ノカンゾウ300株植えております。一応試験しております。試験をやった結果ですけれども、おのこののところで、それぞれ雑草の中で成長して花をつけております。まだ数本なのですが、着実に芽を出し、花を咲かせていますので、これから先いい状況が続くかと思えます。今年度も同じ規模で栽培しております。これを何年か続けて実質的に花で覆われるようなゲレンデになればいいのかなと考えております。

○委員長（東 健而） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 以前からあのゲレンデ、冬期間以外何か方法はないかということいろいろ話があったと思うのですが、今の説明ですと、要は花で埋めていきたいということであって、この事業が北の防人の事業のところにあるということは、冬期間以外は北の防人の水源池地区とスキー場のゲレンデ一体化して事業を進めていくというふうな考え方で今進んでいるということだと思うのですが、そのあたりのことと、あと今後の事業展開としては、今おっしゃったみたいに将来的にはゲレンデを花で埋めたいというふうな考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（東 健而） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

北の防人大湊地区整備事業に関しましては、四季を通じたこの地域での観光が、できれば成立してほしいという思いを込めながら今の試験もやっておりますし、各種事業も進めております。あと基地内見学とかも含めて、あの地域全体、自衛隊さんのご協力も得ながら、あの地域で観光が根づくようなことになれるように、施設としては今できてきていますが、ソフト面での詰めはこれからとなっておりますので、皆様のご協力を得ながら、あとはアイデア等もいただきながら、この地区の四季の観光を造成していきたいというふうに考えております。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 2点お聞きいたします。

まず、第3項の河川費のところにありますけれども、225ページの下から

2番目、急傾斜地崩壊対策事業費負担金、ここを私は何度も聞いているのですけれども、これは二枚橋地域の急傾斜地ですが、一度この前工事した後、ちょっとひびが入ったということでお話ししたのですけれども、その後どういう状況になっているのか。

それから、この周辺は今減災、防災という面からさまざま話されているのですけれども、浜辺に民家がたくさん並んでおります。避難歩道みたいなものの要望等は地域からないのかお聞きいたします。

あともう一点は、土木費全体について部長にお聞きいたします。この平成24年度につきましては、それぞれ緊急性のあるもの、それから地域のバランス等に配慮しながら、この建設計画は進められてきたと思いますけれども、この平成24年度に関しては、各旧町村ごとにどういう配慮と、それから職員人件費を除いた予算配分等がなされたのかお聞きいたします。

○委員長（東 健而） 大畑庁舎産業建設課長。

○大畑庁舎副理事産業建設課長（坂井 隆） 濱田委員のお尋ねの1点目にお答えいたします。

二枚橋地区の急傾斜地でございますけれども、前回でしたかご質問いただいたところ、コンクリートに亀裂が入っているということでしたが、一応補修もしておりますし、さらにそれ以上亀裂が広がっているという傾向も見られませんので、工法的には問題がないものだなと私は思っております。

あともう一点、おりていく、避難する、これは地域から話は聞いたことはございます。おりていく道路は、ないわけではないのですけれども、十分か不十分かというところ、それは議論があるところだと思いますし、またその土地の問題等ございますので、その辺は防災等々を含めた協議になるかと思いますが、今回の急傾斜地事業の対象にはなっていないというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（東 健而） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） 平成24年度の各地区への予算配分はどのような配慮がなされているかというお尋ねだったかと思いますが、除排雪機械等更新を含めて、その都度一定率でどうのこうのということはありませんが、必要に応じて予算の増額をしたり増強したり、あるいは通年よりは落ちたりもすることがありますが、全体のバランスを見ながら執行しているものでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（東 健而） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 急傾斜地のほうですけれども、私も何度も確認しながら

行ってみますけれども、亀裂は1回は修復されているので、そのままの状態
で工法的には私も問題ないのではないかなと思っています。ただ、抜け道と
いうのが両端にあるのですけれども、あそこは長い道路ですので、何とかも
しできましたら、小さなけもの道のようなものでありましても、真ん中辺に
つくっていただければよいかなと思いますので、まず課長、ちょっとその辺
の検討をお願いいたします。

それから、全体的なバランスということでしたので、私も了解いたします。
例えばその課によりまして、昨年、一昨年ですか、大畑地域は大きな消防署
の建設と、また公園のトイレ等設置していただいております。ですけれども、
これから住宅とかいろいろなものに関しましては、やはり地域の皆さんの不満
が増発しないようなバランスというものを十分配慮して進めていただ
きたいと思います。まず、課長のほうからもう一回お願いします。

○委員長（東 健而） 大畑庁舎産業建設課長。

○大畑庁舎副理事産業建設課長（坂井 隆） まず1点目お答えします。

これまで実は県ですずっと工事やっただいておりまして、相談もして
おりますし、要望もしております。可能かどうかというところ何とも言えないとこ
ろなのですが、引き続き相談、要望等はしたいと思います。今のところ、そ
れくらいしか、ちょっとこの場ではお答えはできないかと思っています。

○委員長（東 健而） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） 先ほども申し上げましたが、地域のバランスを十分
考慮しながら、今後も取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解賜りた
いと存じます。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで第8款土木費についての質疑を終わります。

ここで、11時15分まで暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（東 健而） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第9款消防費について、理事者の説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） それでは、第9款消防費、第1項消防費につ
いてご説明いたします。決算書236ページをお開きください。

まず、第1目の常備消防費についてであります。これは消防職員に係る

人件費等として、下北地域広域行政事務組合に対し、負担金として支出した経費でございます。予算現額14億5,749万8,000円に対し、支出済額は14億5,694万5,000円となっております。消防本部15名、むつ消防署52名、大湊消防署29名、大畑消防署28名、川内消防分署22名、脇野沢消防分署17名の計163名に係る人件費などの経費となっております。

次に、同じく236ページ、第2目の非常備消防費についてであります。これは消防団事務の委託料として下北地域広域行政事務組合に対し支出した経費でありまして、予算現額9,071万円に対し、支出済額は9,020万5,000円となっております。むつ消防団445名、川内消防団269名、大畑消防団209名、脇野沢消防団115名の計1,038名の団員報酬、費用弁償などの経費となっております。

次に、同じく236ページ、第3目の水防対策費についてであります。これは災害時に応急対策として使用いたします資機材の経費でありまして、予算現額19万1,000円に対し、支出済額は18万7,402円となっております。むつ、川内、大畑、脇野沢4地区の水防倉庫に災害時用として備蓄保管されている資機材の補充や、災害時の応急措置のための土のう、資機材等に要した経費となっております。

次に、同じく236ページ、第4目の防災対策費についてであります。これは防災対策全般に関する経費でありまして、予算現額1億9,355万7,672円に対し、支出済額は1億8,920万2,342円となっております。主なものといたしましては、11節の需用費で、主要な避難所及び福祉避難所の災害時用備蓄品、総合防災訓練などに要した消耗品費や防災行政用無線修繕料として1,333万4,120円、13節の委託料で、むつ、川内、大畑、脇野沢の4地区の防災行政用無線設備保守点検業務委託料600万6,000円、防災メール配信システム改修義務委託料310万8,000円、238ページに移りまして、15節の工事請負費で大畑庁舎親局の設備老朽化による更新及び難聴解消のため湯坂下地区、二枚橋地区への新規設置工事4,473万円、豪雪のため平成23年度からの繰り越し事業となっております川守町、旭町、関根浜、出戸の各地区への新設工事等15節合計で1億5,006万3,060円などとなっております。なお、不用額435万円余りにつきましては、防災行政用無線整備工事などに係る入札執行残が主なものでございます。

次に、同じく238ページ、第5目の消防施設整備費についてであります。これは防火水槽及び消防団車両等の整備に関する経費でありまして、予算現額2,538万3,328円に対し、支出済額は2,423万6,748円となっております。主なものといたしましては、18節の備品購入費で、消防団車両の老朽化等によ

る更新のため、川内消防団第12分団、大畑消防団第9分団の小型動力ポンプ付積載車購入など2,062万2,000円となっております。なお、不用額114万円余りにつきましては、消防団車両2台購入に係る入札執行残であります。

次に、240ページ、第6目の防災拠点施設整備費についてであります。これは平成23年度からの繰り越し事業であります（仮称）むつオフサイトセンター建設事業に関する経費でありまして、予算現額1,510万8,000円に対し、支出済額は1,368万3,600円となっております。東北地方太平洋沖地震の影響によりまして、国がオフサイトセンターのあり方や設置基準の見直し作業に入ったことから、本体建設事業が中断しておりますものの、市単独事業の用地造成事業の一部であります出入口整備事業と給水管布設及び消火栓設置事業を実施しておりまして、13節委託料として防災拠点施設用地出入口整備工事設計業務委託料49万3,500円、15節工事請負費として防災拠点施設用地給水管等布設工事777万2,100円、防災拠点施設用地出入口整備工事541万8,000円となっております。なお、不用額142万円余りにつきましては、給水管布設、出入口整備の各工事の入札執行残などによるものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（東 健而） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 236、237ページ、それと主要施策の実績報告書の107ページからお尋ねします。

まず、平成24年度の非常備消防団の災害出動延べ人数が平成23年度に比べて平成24年度がかなり多くなっているという数字が出ておりますが、その要因をお尋ねいたします。

○委員長（東 健而） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 団員の出動が多くなっている要因というお尋ねでございますけれども、主な要因といたしましては、まず統計上の数字のとり方に変更がございまして、平成23年度における出動件数につきましては、各種の訓練に参加した人数が含まれておりませんでした。平成24年度においては、この出動人員に各種訓練に参加した人数も含まれているということから、出動人員が増加したこととなっております。なお、平成23年度より全体で2,371人の増となっておりますけれども、これは隔年で開催しております操法大会が平成24年度に開催されていることから、大幅に増加した要因の一つとなっております。火災及び風水害等で出動した人数につきましては延べ513人で、出動区分では多い順に演習訓練、それから年末や河川の増水などによる特別警戒、消防水利の点検などの警防調査、火災というよう

な状況でございます。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 説明によりますと、私ちょっと数字だけ見ますと、自然災害とか何かそういうのでの出動が多かったのかなという、そう思えて質問しましたけれども、そんなでもなかったというような数字でした。今消防団員の充足等についてなのですけれども、当市に限らず、全国的に消防団員が減少傾向にあると、それが大きな課題になっているのですけれども、この消防団員の充足率が低下をすることで、防災上どのような影響があるのか、そのことについてお尋ねいたします。

○委員長（東 健而） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 当市の消防団員の現状といたしましては、平成25年4月1日現在で1,038人というようなことで、条例で定めております定数1,255人に対して充足率は82.7%となっております。過去5年間の消防団員の推移を見ますと、この5年間で30人の減となっております。消防団員の減少につきましては、当市に限らず全国的な課題となっております。これに伴う影響といたしましては、火災を初め防災、災害の防御活動あるいは住民の避難支援、被災者の救出など災害対応力の低下というものが懸念されるところでございます。市といたしましては、事業所等における消防団活動への理解と入団促進を目的といたしまして、平成23年にむつ市消防団協力事業所表示制度実施要綱を定めておりますけれども、現在51の事業所が登録されておりまして、災害時はもちろんのこと、平時においてもさまざまなご協力をいただいております。今後におきましても、消防団活動を理解していただくためのPRについても継続していくとともに、現在10名ほどおります女性団員のさらなる増加などにも力を入れて団員確保に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

○委員長（東 健而） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） きのう、おとといの台風18号等でも何か50年に1度というようなことの特別警報というのが出されておりますけれども、福井県とか京都府とか滋賀県に出しております。それで、青森県内でも津軽地方を中心に避難指示、勧告等も出ております。それで、これからどんどん、どんどん異常気象というか、気象変動が激しいことに備えて、常備消防含め消防団員の充足率の向上、それと今近いところでは大湊消防署の早期建て替え等が望まれますので、そこら辺に特に市としては努めていただきたいと、これは要望しておきます。

以上です。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 浅利委員の質疑と関連でございますが、今部長のほうからは、統計上のことでこのような人数になったということの説明でございましたが、ということは統計上ということは、今までの統計のとり方と違ったということでまず認識してもいいものかどうか。

そしてもう一点は、この中には突出して3倍近く多くなった消防団もございます。そして、逆に減った消防団もございます。これは、本当に統計上このような形になったのか。ということは、普通であれば、統計上一律にするのであれば、全体が底上げになるのが私は普通だと思っております。この要因についてお願い申し上げます。

また、現在消防団で火災訓練、防火活動に出動しているわけなのですが、その出動手当、1回であれば幾らぐらい、また年報酬がございまして、その辺、わかっていたら教えていただきます。

○委員長（東 健而） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 順番が前後するかもしれませんが、まず訓練等がやられているのであれば一律ふえていくのではないかとというようなことでございます。詳しい内容については、ちょっと消防のほうから聞いておりませんので、はっきりした答えになるかどうかというのはちょっとわかりませんが、その地区によって、もしかすれば訓練の回数等が異なっていたということも考えられます。

それから、出動手当につきましては、団員の場合は1回1,700円という出動手当が出ております。それから、報酬につきましては、団員につきましては年額で1万4,500円、班長では1万6,000円、部長では1万7,500円、副分団長で2万4,000円、分団長で2万9,000円、副団長で4万6,000円、団長で5万8,000円という額になっております。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 部長、よくわからないというのはそうなのでしょうけれども、やはり団員は日ごろ仕事を持って消防団活動をしているわけでございます。統計上の問題ということでございますが、やはり団員はきちんとした準公務員扱いになって、仕事を持って、先ほども申し上げたとおり、やっぱりきちんとした形で出動手当を払ってほしいと。だから、基本的にはこの出動人数と掛ける1,700円が、年報酬も恐らく入ったの九千幾らだと思いますが、きちんとした形をやっぱり把握してほしいものと思っております。

また、年報酬、なぜ聞いたかといえ、3.11以来、全国的に消防団の報酬を見直しております。ある消防団では、1日出動すれば六千何ぼとか、一番の高いところ、なっております。今回は決算でございますので、これを承認するかしないかは別として、これを審議する場でございますので、予算のほうは余り話しされないわけなのですが、やはり今後は団員の、先ほど浅利委員もおっしゃったとおり、団員が少ないためにまた定年延長もしていると、そしてまた条例で各分団の団員数25名を撤廃して全体で1,200人とか条例で決めていると。ということは人数を、このような形でむつ市では団員が欲しいためにこのような条例をやっているのも事実でございます。やはりその点を考えても、今後はぜひ出動手当、また年報酬など見直すようなことをぜひ心がけてほしいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

答弁のほうは結構でございます。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

239ページの工事請負費、上のほうの川内地区全国瞬時警報システム、大畑同じ、脇野沢同じということで3地区で600万円それぞれ支出してあるのですが、この警報システムの概略をお伝え願いたいと同時に、むつ地区ではもう既に整備されているのかどうかというのも教えていただければと思います。

○委員長（東 健而） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） ただいまのお尋ねにつきましてですが、全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートと呼ばれるものでございまして、川内、大畑、脇野沢地区にそれぞれ設置したものでございます。むつ地区につきましては、平成23年度において整備済みでございます。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 一言でJアラートということでありましたが、もう少し説明をお願いしたいのですが、それとなぜ今まで3地区ではこういうシステム、平成23年度、この警報システム自体むつ市では平成23年度に設置して平成24年度にこのむつ市全体が整備されたということではありますが、これはもう全国で整備されているものかどうか、このむつ市では整備がちょっとおくれた状況で工事がなされたのかどうか、そこも含めて、もう少し詳しく教えていただければと思います。

○委員長（東 健而） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 川内、大畑、脇野沢地区につきましては、平成

23年度からの繰り越し事業というようなことで平成24年度に完成してございます。これは、全国の自治体のほうに設置されていると理解しております。先日もJアラートの訓練があって、幾つかの自治体のほうでは思うように作動しなかったというような新聞記事等もございましたので、これについては全国の自治体のほうに設置されていると思っております。

そしてJアラートの細かい、もう少し詳しい説明というようなことですが、けれども……

○委員長（東 健而） 防災政策課長。

○総務政策部防災政策課長（村田 尚） Jアラートの詳しい説明ということでございますけれども、国のほうからさまざまな警報あるいは国民保護に関する情報が発せられた場合、衛星回線等を通じまして、全国に一斉に瞬時にそういう情報を発信するというようなシステムでございまして、本市では防災行政用無線と連動しまして、情報が入り次第防災行政用無線のほうで市民の皆様にお知らせするというようなシステムも組んでございます。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） ということは、全国一斉に呼びかけるような、そういうシステムだということではありますが、そうすると余り通常は利用されないシステムかなというふうに思うのですが、例えばどういう場合にこういうのは利用されるのか、何例かちょっと教えていただければなというふうに思います。

○委員長（東 健而） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 横垣委員おっしゃいましたように、全国一斉というようなことではなかなか少ないかとは思いますが。この部分につきましては、昨年ですか、北朝鮮のミサイルの発射で、このJアラートが活用されたというようなことを伺っております。

以上でございます。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで第9款消防費についての質疑を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前 11時39分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（東 健而） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第10款教育費について、理事者の説明を求めます。教育部長。

○教育部長（奥川清次郎） それでは、歳出第10款教育費に係る決算について、第1項教育総務費から順にご説明いたします。決算書の242ページをお開き願います。

初めに、第1項教育総務費、第1目教育委員会費についてであります。これは教育委員会に要する経費でありまして、予算現額は277万9,017円に対しまして、支出済額271万1,797円となっております。歳出の主なものは、教育委員4名の報酬233万4,000円、費用弁償33万5,017円などとなっております。

次に、第1項第2目事務局費についてであります。これは教育長、事務局職員及び災害保険料など事務局に要する経費でありまして、予算現額3億1,115万5,324円に対しまして、支出済額3億615万9,512円となっております。歳出の主なものは、教育長及び事務局職員30名の人件費、2節の給料、3節の職員手当等、4節の共済費を合わせ2億8,201万4,872円、事務調整官2名の報酬480万円、244ページに移りまして、建物災害保険料等の役務費310万4,368円などとなっております。

次に、第1項第3目義務教育振興費についてであります。これは市内小・中学校の教育活動支援に要する経費でありまして、予算現額8,960万5,000円に対しまして、支出済額8,732万2,395円となっております。歳出の主なものは、スクールサポーター20名、外国語指導助手4名など配置されている特別職の報酬5,049万9,863円、当該特別職の旅費及び費用弁償843万7,041円、教科書等の消耗品を含む需用費958万2,705円、次のページに移りまして、ジュニア大使派遣に係る旅行業務委託料433万1,060円、総合学力調査・分析処理等業務委託料495万2,100円を含む委託料1,147万4,660円などとなっております。

次に、第1項第4目教育研修センター費についてであります。これは教育研修センターの管理運営に要する経費でありまして、予算現額1,804万7,000円に対しまして、支出済額1,791万5,576円となっております。歳出の主なものは、教育研修センターに配置されている指導主事1名の人件費、給料、職員手当等、共済費合わせて969万7,212円、次のページに移りまして、警備、浄化槽点検保守、清掃業務等の委託料166万5,556円などとなっております。

次に、第1項第5目学務管理費についてであります。これは児童・生徒の入学、転校、就学援助及び奨学金等の事務事業に要する経費でありまして、

予算現額 2 億 236 万 4,000 円に対しまして、支出済額 2 億 74 万 7,888 円となっております。歳出の主なものは、奨学生選考委員 15 名及び学校評議員、これは 89 名でございますが、この報酬が 108 万 2,000 円、私立幼稚園就園奨励費補助金 5,329 万 9,700 円、要保護・準要保護児童・生徒の修学旅行費、給食費等の就学援助費及び特別支援教育就学奨励費に係る扶助費 4,660 万 6,379 円、次のページに移りまして、奨学金貸付金 4,290 万円、奨学金積立金 5,535 万 9,206 円などとなっております。

次に、第 1 項第 6 目教員住宅管理費についてであります。これは教員住宅 36 戸の維持管理に要する経費でありまして、予算現額 48 万 8,000 円に対しまして、支出済額 40 万 2,726 円となっております。歳出の主なものは、教員住宅に係る修繕料であります。

次に、第 2 項小学校費、第 1 目小学校管理費についてであります。これは小学校 13 校の管理運営に要する経費でありまして、予算現額 3 億 3,996 万 7,096 円に対しまして、支出済額 3 億 3,949 万 9,980 円となっております。歳出の主なものは、小学校に配置されている技能員、調理員 9 名の人件費、これは給料、職員手当等、共済費の合計でございますが、8,076 万 3,908 円、臨時技能員 19 名の賃金等 2,599 万 8,833 円、光熱水費、修繕料等の需用費 1 億 2,915 万 1,270 円、各種学校管理に係る業務、スクールバス、大変失礼しました、需用費のところ、もう一回光熱水費から読み直しいたします。光熱水費、修繕料等の需用費 1 億 2,915 万 1,270 円、各種学校管理に係る業務、スクールバスに係る通学者輸送業務などの委託料 5,571 万 5,043 円、第二田名部小学校正面玄関改修工事、正津川小学校、第一田名部小学校放送設備改修工事等の工事請負費 3,029 万 6,383 円などとなっております。

次に、第 2 項第 2 目小学校教育振興費であります。これは小学校 13 校の教材備品、図書等の購入に要する経費でありまして、予算現額 922 万 4,904 円に対しまして、同額を支出しております。歳出の主なものは、教材消耗品など需用費 106 万 9,393 円、図書、教材備品など備品購入費 815 万 5,511 円となっております。

次のページ、254 ページに移ります。第 2 款第 3 目第三田名部小学校建設費についてであります。これは第三田名部小学校改築に要する経費でありまして、予算現額 2 億 6,603 万 9,000 円に対しまして、支出済額 6,202 万 8,184 円となっております。予算現額のうち 2 億 1,541 万 3,000 円につきましては、平成 23 年度からの繰り越し分であります。歳出の主なものは、改築工事 1 億 9,296 万 3,500 円、外構Ⅲ期工事 5,023 万 2,000 円、旧屋内運動場解体工事 945 万円など工事請負費 2 億 5,319 万 8,850 円、備品購入費 62 万 6,000 円などとなっ

ております。なお、不用額の主なものは備品購入等に係る入札による減となった分であります。

次に、第2項第4目川内小学校建設費についてであります。これは川内小学校改築に要する経費でありまして、予算現額5億2,877万8,836円に対しまして、支出済額5億1,344万8,936円となっております。予算現額のうち4億8,952万2,000円につきましては、平成23年度からの繰り越し分であります。歳出の主なものは、屋内運動場及び給食センター建設工事監理業務の委託料1,386万円、屋内運動場建設工事1億5,294万9,000円、川内・脇野沢地区給食センター建設工事3億712万5,000円、外構Ⅱ期工事2,848万6,500円などとなっております。なお、不用額の主なものは、各工事請負費に係る入札により減となった分であります。

次に、第3項中学校費、第1目中学校管理費についてであります。これは中学校9校の管理運営に要する経費でありまして、予算現額3億896万4,649円に対しまして、同額を支出しております。歳出の主なものは、中学校に配置されている技能員、調理員12名の人件費、給料、職員手当等、共済費合わせまして9,201万2,116円、臨時技能員12名の賃金等1,523万1,202円、光熱水費、修繕料等の需用費1億461万6,580円、各種学校管理に係る業務、スクールバスに係る通学者輸送業務など委託料7,116万4,123円、田名部中学校体育館放送設備機器設置工事、大平中学校体育館ポーチ床改修工事、大畑中学校玄関駐車場舗装改修工事等の工事請負費1,187万9,175円となっております。

次のページに移りまして、258ページに移りまして、第3項第2目中学校教育振興費についてであります。これは中学校9校の教育備品、図書等の購入に要する経費でありまして、予算現額812万603円に対しまして、同額を支出しております。歳出の主なものは、教材消耗品など需用費99万7,773円、図書教材備品など備品購入費712万2,830円となっております。

次に、第4項社会教育費、第1目社会教育総務費についてであります。これは社会教育の推進及び生涯学習の振興に要する経費でありまして、予算現額7,377万2,444円に対しまして、支出済額7,267万4,806円となっております。歳出の主なものは、社会教育委員13名及び社会教育指導員1名の報酬192万5,700円、配置されている一般職員7人分の人件費、給料、職員手当等、共済合わせまして5,317万2,701円、次のページ、260ページであります。放課後子どもプラン運営委員謝金などの報償費333万380円、海と森ふれあい体験館指定管理料935万円となっております。

次に、第4項第2目公民館費についてであります。これは中央、川内、

大畑、脇野沢公民館及び地区公民館、24館になりますが、管理運営に要する経費でありまして、予算現額1億1,486万5,556円に対しまして、支出済額1億1,020万3,929円となっております。歳出の主なものは、社会教育指導員2名の公民館運営審議会委員等の報酬445万6,500円、配置されている一般職員6名分の人件費、給料、職員手当等、共済費の合計4,075万3,226円、臨時職員4名分の賃金520万6,494円、次のページ、262ページに移りまして、公民館事業に係る講師等謝礼152万3,000円、光熱水費等の需用費1,515万1,810円、警備、施設管理等各種委託料2,490万2,066円、次のページに移りまして、中央公民館多目的倉庫設置工事、川内公民館屋根改修工事など工事請負費1,040万8,650円などとなっております。

次に、第4項第3目図書館費についてであります。これは図書館本館及び3分館の管理運営に要する経費でありまして、予算現額1億810万7,000円に対しまして、支出済額1億584万781円となっております。歳出の主なものは、図書館協議会委員10名分、図書館奉仕員12名の報酬1,880万5,400円、配置されている一般職員6人分の人件費、給料、職員手当等、共済費の合計3,667万7,254円、次のページ、266ページに移りまして、臨時職員3名分の賃金414万5,586円、光熱水費等の需用費1,577万6,050円、警備、施設管理等各種委託料1,768万7,032円、次のページ、268ページに移りまして、図書等備品購入費516万1,955円などとなっております。

次に、第4項第4目文化振興費についてであります。これは芸術文化の振興、文化財の保護及び文化財収蔵庫の管理に要する経費でありまして、予算現額1億2,370万9,000円に対しまして、支出済額1億1,595万2,671円となっております。予算現額のうち254万円につきましては、平成23年度からの繰り越し分であります。

歳出の主なものは、文化財保護審議会委員15名分、重要文化財保存活用計画検討委員会委員7名分の報酬が62万4,000円、臨時の事務補助職員、そして整理作業員の賃金254万4,493円、光熱水費等の需用費183万816円、警備、施設管理、重要文化財保存活用計画策定等の各種委託料1,917万4,971円、次のページ、270ページに移りまして、旧北庁舎改修工事費8,083万9,500円、文化財収蔵庫改修事業備品等の備品購入費849万8,133円などとなっております。

次に、第4項第5目学習センター管理費についてであります。これは大湊水源池公園内にある学習センターの管理に要する経費でありまして、予算現額170万2,000円に対しまして、支出済額58万4,079円となっております。歳出の主なものは、光熱水費等の需用費19万5,758円、施設管理等の委託料

36万1,200円などとなっております。なお、当該学習センターは、平成24年5月31日をもって改修工事のため休館となったため、休館日以降の維持管理費が不要となり、それぞれ不用額が生じております。

次に、第4項第6目視聴覚振興費についてであります。これはむつ市視聴覚ライブラリーの管理運営に要する経費でありまして、予算現額33万2,000円に対しまして、支出済額24万3,241円となっております。歳出の主なものは、需用費1万6,241円、視聴覚教材等の備品購入費22万7,000円となっております。

次に、第4項第7目下北自然の家管理費についてであります。これはむつ市下北自然の家の管理運営に要する経費でありまして、予算現額1億1,025万4,000円に対しまして、支出済額1億776万1,098円となっております。歳出の主なものは、下北自然の家所長及び副所長の報酬600万円、体験活動専門員2名の賃金553万7,135円、光熱水費、賄い材料費等の需用費1,691万4,590円、次のページ、272ページに移りまして、管理運営、電気工作物保安業務等の委託料5,043万4,194円、トイレ改修工事532万1,400円、利用団体送迎用バス購入費等の備品購入費2,047万1,669円などとなっております。

274ページをお開き願います。次に、第5項保健体育費のうち第2目学校保健費についてであります。これは児童・生徒の健康診断やけが等の見舞金など児童・生徒、教職員の健康管理に要する経費でありまして、予算現額3,160万942円に対しまして、支出済額3,083万4,576円となっております。歳出の主なものは、各種健康診断等及び学校医、学校歯科医、学校薬剤師等の委託料2,381万5,942円、次のページ、276ページに移りまして、市学校保健会補助金490万4,815円などとなっております。

次に、第5項第3目学校給食費についてであります。これは学校給食事業の管理運営に要する経費でありまして、予算現額1億3,155万7,058円に対しまして、支出済額1億3,109万323円となっております。歳出の主なものは、光熱水費、修繕料等の需用費3,434万6,853円、北通地区学校給食業務、川内・脇野沢地区学校給食運搬業務等の委託料4,611万5,245円、脇野沢小学校給食搬出入口工事など工事請負費823万7,250円などとなっております。

私先ほど若干数字を間違えてお話し申し上げたので、訂正をさせていただきます。261ページ、第4項第2目公民館費のうち、地区公民館24館と申し上げましたが、21館の誤りでございましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

以上が教育委員会が所管する費目の概要であります。どうぞご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（東 健而） 民生部長。

○民生部長（松尾秀一） それでは、第10款教育費のうち民生部で所管しております項目について、その概要をご説明いたします。決算書272ページをごらんいただきたいと存じます。

第5項保健体育費、第1目保健体育総務費であります。275ページまでが、その明細となっております。保健体育総務費は、一般職員4名分の給与費、各種スポーツ団体の育成に要した経費で、給与費を除きますと各種スポーツ団体及び実行委員会に対する補助金が主な経費であります。予算現額4,549万円に対しまして、支出済額は4,308万5,326円となっております。

次に、276ページ、第4目体育施設管理費であります。279ページまでが、その明細となっております。体育館施設管理費は、むつ地区及び大畑地区の体育施設の指定管理料、さらには川内球場の設備点検などに要した経費で、当該指定管理料を除きますと、むつ運動公園の野球場、陸上競技場、テニスコート等の設備補修、改修工事を初めとする工事請負費が主なものであります。予算現額2億7,682万3,655円に対しまして、支出済額は2億7,442万8,205円となっております。

次に、278ページ、第5目体育館管理費であります。281ページまでが、その明細となっております。体育館管理費は、むつ市体育館、川内体育館及び大畑体育館に要した経費で、当該体育館の一部設備の改修などの請負工事費が主なものであります。予算現額2,749万8,500円に対しまして、支出済額は2,587万9,654円となっております。

次に、280ページ、第6目スキー場管理費であります。283ページまでが、その明細となっております。スキー場管理費は、釜臥山、於法岳、兔沢の各スキー場の管理運営に要した経費で、釜臥山スキー場のリフト関連の設備に伴う改修工事などの請負工事費が主なものであります。予算現額2,061万4,345円に対しまして、支出済額は2,055万9,539円となっております。

次に、282ページ、第7目ウェルネスパーク管理費であります。ウェルネスパーク管理費は、文字どおりむつ市ウェルネスパークの管理運営に要した経費で、当該施設の指定管理料が主なものであります。予算現額1億1,649万1,000円に対しまして、支出済額は同じく1億1,649万1,000円となっております。

以上が教育費のうち民生部で所管しております事項の決算概要であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 261ページの上のほうの報償費で放課後子どもプラン運営委員謝金というのがあるのですが、これは平成23年度50万円弱だったのが、平成24年度が333万円ということでふえた要因と、この放課後子どもプラン運営の概要をちょっと教えていただければと思います。

それと、279ページの体育施設管理費で防災緑地バイオトイレおがくず交換業務委託というのがあるのですが、8万4,000円で少ないのですけれども、このバイオトイレのある場所と、これいつごろから設置して、その効果のほどはいかなものかというのを教えていただければなど。

以上、2点です。

○委員長（東 健而） 生涯学習課長。

○教育委員会事務局生涯学習課長（山崎幸悦） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

放課後子どもプラン運営委員会謝金の額のアップのことをございますけれども、平成23年度におきましては放課後子どもプラン事業が各地区6地区ございますけれども、委託料ということで、各地区協議会に委託しておりましたので、謝金としては少のうございました。このたび平成24年度から生涯学習課のほうで直接支払いするということになりましたので、コーディネーターとか安全管理員、それから講師謝金等の分、全てこちらのほうで支出しておりましたので、大幅な増となっております。

それから、放課後子どもプラン運営委員会の概要をございますけれども、平成24年度におきましては6教室を運営しておりました。むつ、大畑地区は2教室、川内、脇野沢地区は1教室ということで運営されております。主なものでございますけれども、小学生を対象といたしまして、放課後、子供さんたちが学校後に集う安全な場所ということで、地域の方の指導を受けながら、いろんな遊びとか昔の習い事等を教えておりました。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 市民スポーツ課長。

○民生部副理事市民スポーツ課長（杉山重行） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

防災緑地のトイレの設置場所ということでございますけれども、ウェルネスパーク東側に防災緑地として県で整備した場所がございます。そこの一角にトイレを男女並びに多目的というところで3棟のトイレを建設していただいでございました。建設年度を、若干私記憶あやふやものではっきり言えないのですけれども、恐らく平成22年だったと思います。ただ、ここの防災緑地そのものにつきましては、平成24年度をもって工事を完了して、今年度か

ら本格運用ということになってございます。したがって、一部バスケットコート等が整備されて、そこの利用者があるものの、利用数からいけば結構少なかったのではないかと思います。今年度から本格運用ということで、結構サッカーの練習等に使われてございますので、その方々の利用が今後ふえるものと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 放課後子どもプランについてですが、これはなかよし会のほうとタイアップして取り組まれているものかどうかというのを確認させていただきたいと思います。できればというか、そういうなかよし会で不足しているところをもう少し放課後子どもプランのほうで膨らませて、もっと子供が安心して放課後を楽しめるような形にしているものかどうか、それとも全くなかよし会と別の企画なのかどうかというのもちょっと確認させていただきたいと思います。

それと防災緑地、バイオトイレですが、やはり克雪ドームの隣のところかなというふうにイメージしていたのですが、そこでありまして、私も何回か利用して、トイレの後に手を洗う水場がないなと思ってちょっと気づいたところがあるのですが、そういったところの整備はこれからどういうふうになっていくのかということと、あと今までトイレいろいろ議論しますが、新しいトイレ建てるのと3,500万円とかというレベルのトイレが建てられているのですが、これだとなかなかいろんな公園の古いトイレの改修が進まないなというふうに思っているのですが、そういう意味ではこのバイオトイレというのを古いものかわりにこういうトイレを設置するという方向も検討したらいいのかなと、ちょっと私も使って思ったものですので、お聞きしたいのですが、そういう意味ではこれから公園の古くなったトイレをこういう形、多分安いと思うのです。全然3,500万円もかからない、そういう安いトイレだと思いますので、そういう方向に切りかえていく考えとかというのはあるものかどうかというのを確認させていただきたいと思います。

○委員長（東 健而） 生涯学習課長。

○教育委員会事務局生涯学習課長（山崎幸悦） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

放課後子ども教室でございますけれども、ご存じのとおりこちらのほうは文部科学省所管の委託事業でございます。と申しましても、なかよし会とも同じような事業形態もっておりますことから、放課後子どもプラン運営協議会ということで、保健福祉部のなかよし会の担当者はこちらのほうの担当

者の意見交換を年2回ほど行って連携、調整を図り、子供たちの安全で健やかな居場所づくりの放課後対策事業ということで調整を図りながら実施しているところがございます。

以上です。

○委員長（東 健而） 市民スポーツ課長。

○民生部副理事市民スポーツ課長（杉山重行） 防災緑地のトイレについてのお尋ねにお答えいたします。

手洗いはついていないというところがございますけれども、ご指摘のとおり、トイレのところにはついてございません。しかし、広場の一角に、すぐそばでございますけれども、水飲み場兼用の手洗い場等も設置してございますので、そちらのほうのご利用というところでご理解願いたいと思います。

また、今後公園等での切りかえというところがございますけれども、全庁的なものということになりますので、この場では差し控えたいということでご理解願いたいと思います。

○委員長（東 健而） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 放課後子どもプランについてですが、文部科学省の、国の委託事業ということですが、これはずっと今後とも続くものかということも最後確認させていただきたいのと同時に、今回は6教室ですが、これもっと、では広めるという考えもあるのかどうか。何か聞くところによると、いい企画ですので、ぜひそういう広めていくような形で検討してもらえればなと思うのですが、よろしくをお願いします。

○委員長（東 健而） 生涯学習課長。

○教育委員会事務局生涯学習課長（山崎幸悦） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

これからも続けていくのかというお尋ねでございますが、つい先ごろ県庁のほうからも来年度の開催希望調査も参っておりますので、何年までということとはちょっと申し上げられませんが、今後も実施したいというようなことでございます。

それから、こういう地域の方々とも一緒に講師等をお願いして行っている事業でございますので、各地区の教育課等ともご相談し、開催場所と開催教室等がふえるよう努力してまいりたいと存じます。

以上です。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 教育総務費の第2目事務局費の負担金補助及び交付金の中のむつ市教育振興会補助金350万円、この補助内容をお知らせ願いたいと

思います。

あと保健体育費、第1目保健体育総務費の負担金補助及び交付金の中で岸本鷹幸選手応援実行委員会運営事業補助金88万3,150円。この総事業費はどれくらいだったのか、あと事業内容。これ当初たしか100万円だったのですが、取りやめた事業というのはどういうふうなものがあったのかお知らせ願いたいと思います。

○委員長（東 健而） 教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会事務局総務課長（松宮康則） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

むつ市教育振興会に対する補助金についてでございますが、こちらにつきましては、むつ市教育振興会が一般財団法人ということで今現在はなっておりますけれども、当時は公益の財団法人ということでございました。そして、法人改革によりまして、ことしの平成25年11月いっぱいまでにその新しい制度の中での公益か一般かという財団法人の体制に切りかえる、そういう時期にございまして、そのための理事長の人件費ということで支出しております。

○委員長（東 健而） 市民スポーツ課長。

○民生部副理事市民スポーツ課長（杉山重行） 中村委員のお尋ねにお答えいたします。

岸本鷹幸選手応援実行委員会に係るお尋ねでございますけれども、総事業費といたしましては、壮行会開催事業113万3,000円、出場報告会6,000円、横断幕掲示39万3,000円、強化費、激励費等も含みますけれども、228万4,000円、そのほか事務費等7万3,000円で、合計388万9,000円となっております。そのほかに収入として400万5,000円ほどございますので、差し引きいたしまして、11万6,850円が残額となっております。当初補正予算を組んでいただきまして、御議決いただきましたけれども、そのときの経費は100万円でございます。したがって、先ほど申しました残額11万6,850円をむつ市に返還するということになりましたので、差し引き88万3,150円ということが決算の金額になってございます。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 中村正志委員。

○委員（中村正志） まず、むつ市教育振興会補助金であります。内容はそうなのだと思いますが、これ出すときにも少しお話ししたと思うのですが、全体の補助金の流れの中で、補助金は事業費補助というふうな流れにしているのですが、そういう中であって、人件費補助というのは数少ないのであります。これもその一つなのですが、今後としてやはり人件費補助と

ということではなくて、事業費補助というふうな形に持っていくほうがいいのではないかというふうに考えておりますし、そのほかに補助出しているところの関係もあると思いますので、そういう意味において、今後どうなのでしょうか、教育振興会のほう、事業をたくさんやっておりますので、その中で事務局経費というのをきちんと見た形でやっていって、そちらのほうにシフトしていくというふうな考え方はございませんでしょうか。

あと岸本たか幸選手応援実行委員会のほうですが、最初のときもちょっと時間がなくて、急なことだったので、ちょっとどたばたした感はあったのでありますが、それでいきますと、最初にこういうふうな事業をやりますよと私たちが説明を聞いたものの中で、結構やっていないような事業もあるなどというふうに感じておりました。それはいいのでありますが、要は実行委員会が事業やる分について補助を出すというのは、これまでどおりでいいかと思うのでありますが、直接選手のほうに補助といいますか、支出する部分がたしかそのときの説明でありますと50万円くらいというふうな説明があったかと思うのでありますが、その部分については、どこかを經由して本人に渡るといふような方法ではなくて、やはり直接渡るような方法のほうがすっきりしていいのではないかというふうに今でも感じております。やり方としては、いろいろ方法はあると思うのでありますが、今市でやっているのていくと、長寿祝金なんかありますけれども、そのような形の、あれはたしか条例でなく何か規定だったと思うのですが、そういうふうな形で直接選手のほうに出せるような体制というのをやっぱりとっていくべきではないかなと思うのでありますが、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（東 健而） 教育部長。

○教育部長（奥川清次郎） 中村委員の単なる人件費の支出というのは、これはいかがなものかというような趣旨かと思いますが、当財政運営計画の中でも、市の中でも単なる人件費補助というのは、これはまずいのではないかというようなことは一般的には言われておるわけですが、ここで支出しております350万円といいますのは、先ほど総務課長のほうも若干触れましたが、法改正がありまして、当財団につきましても一般財団法人にこれ切りかえしなければならぬというちょうど過渡期にあったわけですが、言いかえればこの補助というのは、一般財団法人移行事業の補助金というようなことございまして、単なる人件費補助とは若干これは食い違っておるものと理解しております。

また、その他通常におきましても、うちのほうの補助金は必ずその事業に対して行われる補助でございまして、当然事業費の中には各種物件費も含ま

れておりますが、その中には事業の中で働いていただく人件費というのも含んだ事業費として捉えなければ、これは事業を請け負った、例えば委託先の業者さん等でも、これはやっていけないということでございまして、委員おっしゃいますとおり、単なる人件費というのは、ここで言う350万円については、そういうものではないということでご理解をいただきたいと思っております。

なお、これはちょっと若干外れますが、当年度、翌年の予算においては、この部分の支出はございません。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 民生部長。

○民生部長（松尾秀一） 岸本鷹幸選手に対する応援実行委員会への補助金に関するお尋ねにお答えいたします。

ロンドンオリンピック出場という特異な例でございまして、いろんな応援、サポートにつきましてはいろんな手法があるかと思っておりますけれども、その辺のディテールにつきましては、今後の検討課題というふうなことにしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 中村正志委員。

○委員（中村正志） むつ市教育振興会のほうは、今の移行期間という特殊な事情は理解をしていますが、今の話ですと、平成25年度予算ではそういうふうな予算が出ていないということで、ちょっと私今思い出せないところがあるのですが、そうしますと、今年度からは教育振興会さんのほうの事業の中で、その理事長分の人件費は捻出しているというふうな理解でよろしいのかどうかということです。

あと岸本たか幸選手応援実行委員会のほうであります。検討したいというふうなことでありますけれども、本来であれば、市長がいれば市長にぜひとも聞いたかったのであります。今後とも十分考えられることでありますし、それも近い将来に十分考えられることでありますので、早目に決めたほうがいいのではないのでしょうかというふうに思います。東京オリンピックも7年後に決まっていますし、そのときには今のむつ市の中高生の中からでもそういうふうな人が出てくるというのでも十分考えられますので、そういうふうなことも含めて、ぜひとも早い段階で検討していただきたい。もし市のほうでそういうふうな考えを断念するのであれば、個人的には議会のほうで条例もつくりたいなという考えもありますので、ぜひとも早い段階で検討をしていただきたいなというふうに思います。

○委員長（東 健而） 教育部長。

○教育部長（奥川清次郎） 事業費と人件費の関係でございますが、中村委員がお話ししましたとおりでございます。公益上必要と認められれば、場合によっては教育委員会では当然ながら補助の対象にするわけでございますが、その事業の中には全員分とは限りませんけれども、1人の人件費に対しまして、例えば半分は補助費に含まれていると。なぜかという、その補助対象とする事業が当然その人件費によって賄われる部分もあるわけですから、そういう意味では先ほども言いましたけれども、単独人件費の補助というのはございませんということです。

○委員長（東 健而） 副市長。

○副市長（新谷加水） 激励費ということでございますけれども、これまでは市長交際費の中から大きな大会に出ていく場合には市長から激励費というふうな名目の中で支出していたというふうなこともございます。今般の場合は、市民の皆さんからたくさんのご寄附をいただいと、一括してというふうなことで強化費、あるいは激励費というふうな名目で支出したというふうなことがございますので、実行委員会のほうでその形で一括してやったというふうなことでございますので、あえて市のほうからは別枠でというふうなことではなしに、実行委員会のほうへそれなりの支援をした形というふうな格好でやらせていただいたということでございますので、この辺の東京オリンピック等も見据えまして、今後当市のいわゆるアスリートたちがそういう大きな大会に出ていく場合にはどの方法がいいのか、一人一人についての実行委員会というふうなことではなしに全体的な実行委員会、あるいはそれとは別枠に市から一人一人に対して幾ら幾らというふうな格好での激励費というふうなことがいいのか、その辺については検討してまいりたいものと思っております。

以上です。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 2点お聞きいたします。

261ページの公民館費のところですがけれども、先ほど部長、24館から21館と訂正されましたけれども、公民館は大きな公民館の維持管理費等についてはおりますけれども、小さい公民館もそれぞれ集落の中では冠婚葬祭を担っている公民館もあろうかと思えます。改修の要望等はないのか、まずそれを1点。

それから、277ページ、学校給食費のところですがけれども、18節、大畑給食センター油タンク改修工事とありますけれども、大畑給食センターに関しましては、合併時にも新しく建て替えるというようなお約束があったと思

うのですけれども、それはどういうふうになっているのかお聞きします。

○委員長（東 健而） 中央公民館長。

○教育委員会事務局副理事中央公民館長（増田健二） 濱田委員のお尋ねにお答えいたします。

中央公民館、それから大畑、川内、脇野沢、その中で大畑、川内には分館もございます。それぞれの建物、大分古くなっております。委員ご指摘のとおり、多数の方の利用がございます。そういうことも踏まえ、昨年度、その分館等を含めてどのように運営していくべきなのかというふうなことを少しお話しした中で、今現在修繕、その辺を重ねてやっていくのが財政上今のところ精いっぱいな状況にございまして、やはり耐震というものも考えながら、今後対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会事務局総務課長（松宮康則） ただいまの濱田委員のお尋ねにお答えいたします。

大畑給食センターの油タンクの改修工事に伴って、大畑給食センター自体の改修の予定ということでございました。まず、油タンクの改修につきましては、これは法的に大量に地下タンクに貯蔵している油タンクというものの許可がおりなくなるという、それがございまして、改修を余儀なくされた結果、このような工事を行っております。そして、大畑給食センターにつきましては、現在まで改修と申しますか、補修を繰り返してきておりまして、給食センター自体の改修ということも確かに委員おっしゃるように建て替えということで計画がなされております。ただ、ここに来て、市内、大畑に限らず、各共同調理場でなくて学校単独で扱っております給食施設というものもそれぞれ大分老朽化していると。施設、そして什器、備品等も更新が必要な状況にありまして、給食提供のためには、それはその都度改修を重ねてきているわけですが、給食センターにつきましては抜本的な考え方で、根本的な改修という、市全体を見渡した中での改修計画というものを新たに策定しなければならない時期だろうというふうに思っております。大畑も含めた形でどのような形での整備が必要なのか、適切なのか、そういうものを現在教育委員会として検討中でございます。

以上です。

○委員長（東 健而） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ありがとうございます。その事業によりましては、もう旧合併前の市町村とお約束済みなので、これはやらなければならないといっ

てやっている事業もございます。今改修には全体的な見直しということですが、そのことも念頭に入れながら、ちょっと衛生面で大変問題がありそうなところですので、心に入れていただきたいなと思います。この件はこれで終わります、給食センターは。よく調査をしてください。公平な目で。

それから、地区公民館のあり方も、これからさまざまなあり方を考えていくということですが、これはやはり現在少子高齢化になっておりまして、ますます各小さい地域地域が、ここ大切になっていくのではないかなと思います。小さな地域を大切にするためには、やはり小さな公民館等に皆さんが足を運べるような、運びやすいようなそういう環境づくりも大事ではないかなと思いますので、その辺の改修問題もこれから協議するということが、すけれども、やはり旧それぞれの町村に配慮したようなこともまた心に置きながら計画をお願いしたいと思います。

終わります。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで第10款教育費についての質疑を終わります。

ここで、2時10分まで暫時休憩いたします。

午後 1時59分 休憩

午後 2時10分 再開

○委員長（東 健而） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第11款公債費について理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（石野 了） それでは、決算書の284ページをお開きいただきたいと思います。

第11款公債費、第1項公債費、第1目元金についてご説明いたします。これは、長期借入債の元金償還に要する経費でありまして、予算現額37億6,250万9,000円に対しまして、支出済額は37億6,234万3,561円となっております。

次に、第2目利子についてであります。これは、長期借入債及び一時借入金の利子の支払いに要する経費でありまして、予算現額5億2,836万円に対しまして、支出済額は5億2,267万7,401円となっております。

以上であります。

○委員長（東 健而） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 利子のほう、一時借入金利子が2,500万円ほどありますが、平成24年度の一時借入金の総額はどれくらいあったのでしょうか。また、その借り入れ時期というのはいつごろだったのでしょうか。

○委員長（東 健而） 出納室長。

○会計管理者総務政策部理事出納室長（鹿内 徹） 中村委員のお尋ねにお答えいたします。

平成23年度の借入金の総額が155億円、平成24年度については総額で90億円の借り入れでございます。借り入れの時期は、4月、10月、11月、3月、計9件の借り入れでございます。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 平成24年度は総額で90億円ほどということだったのでありますが、一般企業で言えば、運転資金といいますか、キャッシュフローといいますか、そういうふうなことだと思っておりますが、今4月とか出ていましたので、多分年度当初、1回目の地方交付税が入るまでの間が一番厳しいのかなというふうな感じも受けていますけれども、どうなのでしょう、これ、どこの自治体でも多分同じだと思うのですけれども、これを少しでも解消するための方策というふうなのは何かあるのでしょうか。

○委員長（東 健而） 出納室長。

○会計管理者総務政策部理事出納室長（鹿内 徹） なるべく一時借り入れしないような形をとりたいとは思っているのですけれども、先ほど委員のほうご指摘ありましたように、歳入歳出の均等をとる意味からも、どうしても借り入れをせざるを得ないという場合がございますので、その辺ご理解願いたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで第11款公債費についての質疑を終わります。

次は、第12款諸支出金について、理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（石野 了） それでは、286ページをお開きいただきたいと思います。第12款諸支出金、第1項公営企業費、第1目公営企業費についてご説明いたします。

これは、一般会計が一部事務組合下北医療センターが行っております病院事業及びむつ市公営企業局が行っております水道事業会計に対して行う負

担、補助、貸付及び繰り出しに関する経費でありまして、予算現額41億218万8,000円に対しまして、支出済額は40億6,620万3,882円となっております。なお、4億4,226万5,000円の補正額は、下北医療センターの不良債務に係る追加負担分及び決算見込みに伴う負担金の増減調整によるものであります。

また、下北医療センターに係る施設ごとの内容につきましては、お手元にお配りしております主要施策の実績報告書143ページから144ページにかけて記載しておりますので、あわせてご参照いただきたいと存じます。

以上であります。

○委員長（東 健而） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

水道事業会計負担金の補助金ですが、2億3,900万円ほどで、ほとんど前年と変わらないのですが、水道事業の決算を見ると1億621万円というかなりの黒字を計上しております。こういう水道事業の黒字、赤字関係なくこういう負担金というのは出さなくてはいけないものかどうかということをお聞きしたいと思います。できれば黒字の場合はこういうところの支出を削減してもいいのかなというふうなイメージがありますものですから、よろしくお願いします。

○委員長（東 健而） 財務部長。

○財務部長（石野 了） お答えいたします。

水道事業に係る繰り出しにつきましては、国の定める繰り出し基準に基づいて繰り出ししているものでございまして、一般会計としても、もしそういうものにかかわらず抑えることができるのであれば、できるだけ抑えたいという気持ちはございますけれども、あくまでも国の基準に基づいてということでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 貸付金のところ、下北医療センター貸付金12億9,000万円、約13億円ではありますが、これ貸付日と返済日はいつでしょうか。多分これ利子は取っていないと思うのですが、その辺もお知らせください。

○委員長（東 健而） 財務部長。

○財務部長（石野 了） お答えいたします。

詳しい日にちまでは、私もちょっとわかりませんが、4月に貸し付けいたしまして、3月末ぎりぎりに返済いただくと。あくまでも下北医療センターの資金繰りに対する一時の貸付金ということでご理解賜りたいと存じます。

○委員長（東 健而） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 恐らく4月1日に貸し付けて3月31日に戻してもらっているような感じだと思うのですが、その使い道は今部長がおっしゃったとおりだと思うのですが、これどうなのでしょう、先ほどの質疑とも絡んで、貸し付ける費用、何カ月かずらすというふうなことはできないもののでしょうか。そうしますと、多分むつ市でも短期借入れ、その分少なくとも済むのかなというふうに単純に考えましたけれども、どういうもののでしょうか。

○委員長（東 健而） 財務部長。

○財務部長（石野 了） 確かに中村委員おっしゃるように、ずらすということであれば一般会計のほうの負担はそれだけ少なくなるというところでございますけれども、一時借入金の状況を見ますと、下北医療センターのほうに貸し付けの利率が高いことがまず1点ございます。そうした場合、その下北医療センターのほうの負担を誰が補うのかとなれば、当然一般会計にそれがかかってくるということで、できるだけ一般会計のほうで借りたほうが有利だということと、それからもう一点、今言いましたように、下北医療センターの利率が高いということで、構成市町村全体である程度一時借入金で資金繰りを融通してやろうという話し合いがございまして、むつ市だけでなく、ほかの構成市町村においてもそれぞれ持っております病院、診療所、これらにかかる経費についての一時借入金はある程度出してやるというような形で経営のほうに協力しているという状況でございますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで第12款諸支出金についての質疑を終わります。

次は、第13款予備費について理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（石野 了） それでは、288ページをお開きいただきたいと思えます。第13款予備費、第1項予備費、第1目予備費についてご説明いたします。

これは、予算の不足を補うために各款の事務事業に充当するものでありまして、当初予算額2,500万円に対しまして、充当額1,751万3,826円となっております。

以上であります。

○委員長（東 健而） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで第13款予備費についての質疑を終わります。

次は、第14款災害復旧費について、理事者の説明を求めます。民生部長。

○民生部長（松尾秀一） それでは、第14款災害復旧費のうち民生部で所管しております項目について、その概要をご説明いたします。決算書290ページをごらんいただきたいと存じます。

第1項公共施設災害復旧費、第1目保健体育施設災害復旧費であります。これは、むつ市釜臥山スキー場の第1リフト3号支柱が雪崩災害を受けたことから、その復旧に要した経費であります。予算現額688万3,000円に対しまして、支出済額は658万4,068円となっております。

以上が災害復旧費のうち民生部で所管しております事項の決算概要であります。よろしく願いいたします。

○委員長（東 健而） 経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） 第14款災害復旧費のうち経済部が所管する項目をご説明いたします。

第14款災害復旧費、第2項農林水産業施設災害復旧費、第1目農林水産業施設災害復旧費は、平成23年度から繰り越しいたしました東日本大震災で被災した関根漁港の復旧工事であり、工事は平成24年11月15日で完了してございます。予算額1億4,176万1,750円に対し、支出済額は同額の1億4,176万1,750円となっております。歳出といたしましては、13節の関根漁港施設災害復旧事業設計書作成業務委託料357万円、15節の関根漁港施設災害復旧工事費1億3,819万1,750円であります。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） 同じく290ページをお開きいただきたいと思います。

まず初めに、先日誤謬訂正をお願いした文言の確認をお願いしたいと思います。第3項1目の「住宅災害普及費」が「住宅災害復旧費」の誤りでございましたので、もう一度確認をお願いしたいと思います。そのうえで説明を申し上げたいと思います。

これは、平成23年度罹災した外山団地災害復旧工事のために要した支出となっております。予算現額786万5,000円に対しまして、第15節の工事請負費で686万7,000円を災害復旧費として支出いたしております。

以上、第3項第1目の住宅災害復旧費の歳出についての説明でございます。

○委員長（東 健而） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで第14款災害復旧費についての質疑を終わります。

以上で歳出の質疑を終わります。

続きまして、歳入の審査に入ります。

歳入の第1款市税から第21款繰越金まで一括説明を受け、審査をいたします。

理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（石野 了） それでは、歳入全般についてご説明いたします。まず、決算書の10ページをお開きください。

第1款市税についてであります。収入済額は57億7,541万3,564円となりました。前年度と比較して2,180万1,519円の減額となっております。この主な要因といたしましては、市民税及び軽自動車税の調定額が増となったものの、固定資産税、都市計画税及びたばこ税の調定が減となったことによるものです。これに伴います市税の徴収率は92.6%となり、前年度と比較して0.4ポイントの増となっております。不納欠損額は6,774万7,045円となり、前年度と比較して149万9,039円の減額となっております。これにより収入未済額は3億9,056万2,349円となり、前年度と比較して3,396万8,425円の減額となっております。

次に、14ページ、第2款地方譲与税についてであります。これは、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び地方道路譲与税が市町村道の延長や面積によって案分され交付されたものであります。1億9,075万9,263円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、16ページ、第3款利子割交付金についてであります。これは、預金利子等の収入に課税された税の一部を市町村の個人県民税の収入額で案分し、交付されたものであります。1,388万円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、18ページ、第4款配当割交付金についてであります。これは、一定の上場株式等の配当等に課税される税の一部を市町村の個人県民税の収入額で案分し、交付されたものであります。682万7,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、20ページ、第5款株式等譲渡所得割交付金についてであります。これは、株式等の譲渡所得に課税される税の一部を市町村の個人県民税の収入額で案分し、交付されたものであります。127万2,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、22ページ、第6款地方消費税交付金についてであります。これは、

消費税と同様に課税される地方消費税の一部を国勢調査人口、事業所、企業統計における従業者数等で案分し、交付されたものであります。5億8,686万7,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、24ページ、第7款自動車取得税交付金についてであります。これは、自動車取得税の一部が市町村道の延長や面積によって案分され、交付されたものであります。5,207万2,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、26ページ、第8款国有提供施設等所在市町村助成交付金についてであります。これは、自衛隊が使用する飛行場、弾薬庫、燃料庫、レーダーサイト等の土地、建物及び工作物に対し、固定資産税との均衡を図る趣旨から交付されるもので、10分の7が対象資産の価格の案分により、10分の3が所在市町村の財政状況等を考慮し交付されたものであります。8,188万8,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、28ページ、第9款地方特例交付金についてであります。これは、個人市民税における住宅借入金等特別控除の実施に伴う減収の補填措置として交付されたものであります。2,069万2,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、30ページ、第10款地方交付税についてであります。これは、国税の一部を地方公共団体が等しくその行うべき事務が遂行できるよう一定の基準により国が交付するもので、94%が普通交付税として、6%が特別交付税として交付されるものであります。普通交付税では、前年度に比較して3億3,086万7,000円増の102億7,484万円が交付されております。この主な要因は、算定における個別の費目ごとに増減はありますものの、基準財政収入額においては地方特例交付金等のほか、固定資産税の評価がえに伴う土地、家屋の減、基準財政需要額においては道路橋りょう費、社会福祉費、高齢者保健福祉費、地域経済雇用対策費、臨時財政対策債、償還費等の増によるものであります。なお、普通交付税においては、合併による特例措置により算定を行っているものでありまして、市の歳入の約3割を占める主要な財源となっているものであります。

特別交付税では、震災復興特別交付税を含めまして、前年度に比較して5億6,088万4,000円減の17億7,311万円が交付されております。この主な要因は、除排雪経費の減によるものであります。120億4,795万円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、32ページ、第11款交通安全対策特別交付金についてであります。これは、交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てる目的で設けられた

もので、交通反則金の収入が交通事故発生件数等で算定され交付されたものであります。772万1,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、34ページ、第12款分担金及び負担金についてであります。これは、老人ホーム、保育所等社会福祉施設への入所に係る負担金及び下北圏域障害程度区分認定審査会の設置に係る負担金等であります。3億1,646万1,062円の調定額に対しまして、収入済額は2億5,800万3,328円となっております。収入未済額5,688万2,014円の主なものといたしましては、保育児童保護者負担金現年分1,121万990円及び滞納分4,435万9,970円となっております。

次に、36ページから40ページの第13款使用料及び手数料についてであります。これは、斎場、市営住宅、各種公共施設等の利用に係る料金のほか、戸籍等の証明、各種検診、廃棄物処理等多岐にわたる行政サービスに係る利用料金収入等であります。2億4,823万3,194円の調定額に対しまして、収入済額は2億3,679万3,031円となっております。収入未済額1,144万163円の主なものといたしましては、牧野使用料滞納分241万4,317円及び市営住宅使用料滞納分760万1,136円となっております。

次に、42ページから46ページの第14款国庫支出金についてであります。これは、市の行政全般にわたる事務事業に係る国の負担分や補助金及び委託金であります。このうち15億6,730万円は、電源立地地域対策交付金でありまして、県交付分と合わせますと27億6,222万8,000円の交付となっております。59億7,616万8,439円の調定額に対しまして、収入済額は57億4,821万4,939円となっております。調定額との差額分2億2,795万3,500円は、平成25年度へ繰り越しいたしました北の防人大湊地区整備事業、緑町団地建設事業等に係る未収入特定財源となっております。

次に、48ページから56ページの第15款県支出金についてであります。これも国庫支出金同様、各種事務事業に係る県の負担分や補助金及び委託金であります。33億241万116円の調定額に対しまして、収入済額は31億9,289万6,116円となっております。調定額との差額分1億951万4,000円は、平成25年度へ繰り越しいたしました浜奥内漁港施設整備事業等に係る未収入特定財源となっております。

次に、58ページから62ページの第16款財産収入についてであります。これは、土地、建物、市有牛等の貸し付けに係るものや有価証券の配当金、各種基金の運用利子といった財産の運用に係るもの、さらに市有地、市有牛、分収造林等の売り払いに係る収入であります。6,952万1,355円の調定額に対しまして、収入済額は5,670万9,143円となっております。収入未済額1,281万

2,212円の主なものといたしましては、市有地売払収入滞納分231万8,300円、市有牛売払収入滞納分310万2,500円及び特別導入牛譲渡料滞納分405万4,217円となっております。

次に、64ページの第17款寄附金についてであります。これは、ふるさと納税制度、小学校図書整備、体育施設管理、子ども夢育成事業及び育英資金に係る寄附金のほか、市政運営に役立てていただきたいとの趣意でご寄附をいただいたものであります。705万1,915円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、66ページから68ページの第18款繰入金についてであります。まず、基金繰入金であります。これは関根浜沿岸漁業振興基金、水川目酪農振興基金、育英基金、子ども夢育成基金、公共施設整備基金、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金及び財政調整基金からそれぞれの事業実施のための財源として繰り入れしたものであります。

また、特別会計繰入金であります。これは前年度の事務事業に係る精算分として国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計から繰り入れしたものであります。4億8,486万4,445円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、70ページから78ページの第19款諸収入についてであります。これは、地域総合整備資金貸付金元金収入、中小企業特別保証制度の運用のための信用保証協会への貸付金元金収入、奨学金貸付金元金収入、一部事務組合下北医療センターへの貸付金元金収入等のほか、他の地方公共団体からの事務の受託に伴う事業収入、そのほかいずれの課にも属さない収入等であります。20億5,308万5,897円の調定額に対しまして、収入済額は19億9,216万9,156円となっております。収入未済額6,062万7,991円の主なものといたしましては、奨学金貸付金元金収入2,756万3,500円、生活保護費返還金等現年分890万8,666円、生活保護費返還金等滞納分2,176万105円となっております。

次に、80ページから82ページの第20款市債についてであります。これは、普通建設事業の財源として借り入れしたもののほか、地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債、定年退職者等の退職手当の財源としての退職手当債等であります。46億5,694万4,000円の調定額に対しまして、収入済額は42億7,434万4,000円となっておりまして、調定額との差額分3億8,260万円は、平成25年度へ繰り越しいたしました浜奥内漁港施設整備事業、北の防人大湊地区整備事業、緑町団地建設事業及びむつ総合病院自家発電設備整備事業に係る未収入特定財源となっております。

次に、84ページの第21款繰越金についてであります。これは、関根浜沿岸

漁業振興対策事業費補助金、第三田名部小学校建設事業、川内小学校建設事業、関根漁港施設災害復旧事業等に係る平成23年度からの繰越明許費繰越金及び事故繰越し繰越金並びに前年度決算剰余金であります。2億6,639万5,707円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

以上で歳入全般の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） 第12款分担金及び負担金のところで、35ページですが、1つ気になる場所があったので、質疑させていただきます。

保育児童保護者負担金、現年度分の収入未済が1,100万円、そして滞納分が4,400万円というふうな記載がありますが、この子供に係る納めないとだめなお金を、これだけの量を払ってもらえないという背景にはどういうことがあるのかお知らせ願いたいと思います。そして、払っていただくためにどういうふうな対応をしているのかお願いします。

○委員長（東 健而） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（花山俊春） 斉藤委員のお尋ねにお答えいたします。

保育料の滞納ということでございまして、委員今おっしゃられたように、総額では5,550万円程度の滞納があるということになります。この理由でございましてけれども、滞納の主な理由としては住宅、車ローンの返済に充てているので払うことができないとか、自己破産、離婚、失業、それから転職などにより収入が少なくなったので払えないとか、または転出等によって納付催告が困難になった例とか、それからまずは生活費の支出が無計画と、そういうふうなところによって保育料をどうしても払えないというふうなことが出てきております。こちらのほうといたしましても、収納を強化するために、年にいたしますと12回の督促状、それから4回の催告書を発送したり、早期に納付相談などの取り組みを行って納めやすい分割納付への対応、そういうこともしております。年4回ですけれども、5月、9月、11月、2月、定期的に夜間とか休日相談の窓口を設けたり、それから休日電話催告、電話で督促するわけですけれども、そういうことも随時行っております。さらに、滞納者の状況に応じて、こちらから訪問をして徴収するということも実施しているわけでございます。そういうふうな、夜間とか休日の納付相談において、平成24年度につきましては滞納分165万円程度納付していただいておりますし、児童手当が出る家庭があるわけですけれども、その家庭から直接児童手当を交付した際に納付相談に応じていただいております。それは、昨年度の場合380万円程度、そういう

ふうな方法で納付していただいているわけですがけれども、なかなか完納というところまでは至っていないという状況でございます。

○委員長（東 健而） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） そこで、平成24年度滞納分のうち不納欠損、欠損処分をしたのが150万円ほどあります。この不納欠損になった理由をお知らせください。

○委員長（東 健而） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（花山俊春） 保育料に関しましては、いわゆる地方税と同じように強制的に徴収できる強制徴収公債権というものになってございます。消滅時効が5年ということなわけですがけれども、昨年度不納欠損にしたものが157万5,720円、件数としては19件ございます。平成13年度から平成19年度のものについての不納欠損なのですけれども、以前は税務課のほうと連絡をとりながら、家庭の事情というところを捉えながら不納欠損処分にしていった経緯がございますけれども、今は個人情報保護の観点から、そういうふうな情報というのは得られない状況にありますので、保育グループのほうで、その家庭のほうの状況というのを独自に捉えて、どうしてももう支払いできる状態にないと、そういうふうなものを19件ほど昨年度は不納欠損処分したという次第でありますので、ご理解願いたいと存じます。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

79ページですが、雑入のところの川内小学校・川内中学校通学者輸送に係る一部自家用自動車管理請負業務委託に係る違約金28万8,750円が不納欠損ということにした経緯と、こういう形のもは今現在でも何か運営しているものかどうかというのをお知らせいただきたいと思えます。

○委員長（東 健而） 財務部長。

○財務部長（石野 了） 申しわけございません。これについての資料、ちょっと手持ちございません。少し時間をいただいて、委員長の指示に従って、後日提出するか説明させていただきたいというふうに考えてございます。そういうことでご理解いただきたいと思えます。

（「ちょっと休憩とってもいいです」の声あり）

○委員長（東 健而） 暫時休憩いたします。

午後 2時49分 休憩

午後 3時00分 再開

○委員長（東 健而） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの横垣成年委員に対する理事者の答弁を求めます。教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会事務局総務課長（松宮康則） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

この不納欠損に至った経過をまず申し上げたいと思います。むつ市と有限会社川内交通間におきまして、平成23年4月1日付で契約しておりました川内小学校・川内中学校通学者輸送に係る一部自家用自動車管理請負契約というものを交わしておりましたが、川内交通が倒産という形になってしまいまして、これに伴って平成23年7月1日付で当該契約を解除いたしました。これによりまして、契約約款第11条第3項によりまして、その規定により契約金額の10分の1に相当する額を違約金として請求しておりましたが、納入期限までに支払いがなされていなかったという状況がございました。そして、6月分までは通常のスクールバスの運行をしていただいていたということで、むつ市のほうといたしましても、川内交通に対して6月分の運行委託料としてお支払いをしなければならない、いわゆる債務があったという状況であります。これに伴いまして、平成23年6月分の委託料、これが144万3,750円、そして違約金のほうが173万2,500円でございます。これによって、本来違約金は違約金としていただくと、そして委託料は委託料としてお支払いをすると、そういうことが通常であります。違約金が支払われていないということから、この分を債権と債務を相殺する形をとらせていただいたということで、この差し引きが28万8,750円、これを川内交通のほうから支払いをいただく分ということで通知をいたしておりました。ところが、川内交通が破産をしたわけでありまして、その後の財産の整理ということで、青森地方裁判所のほうで平成24年5月10日に川内交通の破産者である川内交通に対して破産手続を廃止するというような中身の決定がなされております。これによりまして、むつ市に対しては川内交通の財産として残った分、これを債権者に分配するわけでありまして、その分が破産手続の費用を支弁するのに不足すると認めるということで、むつ市に対する債務は履行できないというような決定がなされております。これを5月10日に青森地方裁判所のほうで決定いたしまして、それを法律事務所を経由して、その通知を受け取ったということでございます。したがって、28万8,750円、これのむつ市が納入していただくべき金額につきましては、回収不能という形で不納欠損処理をいたしたということでございます。

以上です。

（「現在はどういう形になっているか、輸送について」の声あり）

平成23年の6月いっぱいまで川内交通が破算したわけですが、その後7月1日以降は有限会社むつ車体工業が同じ業務を請け負って、問題なく運行していただいているというところですが、今年度につきましても、そのような形態となっております。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで歳入全般についての質疑を終わります。

以上で議案第61号に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。横垣成年委員。

（2番 横垣成年委員登壇）

○委員（横垣成年） 議案第61号 平成24年度むつ市一般会計歳入歳出決算に対し、反対討論を行います。

本案は、第三田名部小学校建設費2億6,000万円、川内小学校建設費5億1,000万円、緑町市営住宅建設工事7,600万円、川内・木市営住宅6,300万円など市民生活に欠かせない事業が行われる一方、税金の使われ方としては不公平な水川目酪農研修センター新築工事6,300万円、水川目地区のみに無利息で貸す酪農貸付金3,700万円、脇野沢農業振興公社に返してもらうめどが立たない貸付金6,000万円、不要不急の公共事業である北の防人大湊地区整備事業3億1,000万円などが実施された決算となっております。

また、電源立地地域対策交付金等原発関連の交付金は33億円に及び、原子力広報安全対策費1,200万円を高校生や子ども会等を対象に大間原発等の視察を行いました。福島原発事故から全く学ぼうとしないものであります。

関西電力大飯原発4号機が14日定期検査に入り、15日から日本では稼働する原発がゼロとなりました。去年は、原発がないと電力が不足するというキャンペーンを張っておりましたが、今はその影も形もありません。うそだったというわけです。今度は火力発電でコストが高くなったというキャンペーンを張っております。このうそも間もなくあらわになるでしょう。

電力会社は、原発周辺自治体に膨大な寄附金をばらまいておりました。いわゆる原発マネーでございます。これも全てコストに計算をされておりました。これをやめればよいのです。実際そのような動きになっております。東電は、東電と三菱商事がつくった子会社から対アメリカ価格より9倍も高い天然ガスを買っております。これを対アメリカ価格にすればよいわけであり

ます。

日本の石炭火力発電は、世界一効率がよく、環境によい設備で、海外から

視察がたくさん来ております。高い天然ガスから安い石炭にシフトすればよいわけであります。実際、その動きとなっております。

日本は、再生可能エネルギーの買い上げ制限をしております。その制限を取り払えばよいわけですねなど、原発は必要と施政方針にも掲げる宮下むつ市政ですが、発想の転換が必要な時期ではないでしょうか。むつ市民が安心して住むことができるむつ市となることを願い、本案に反対いたします。

議員皆様方のご賛同をよろしく願いをいたします。

○委員長（東 健而） ほかに発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第61号を採決いたします。議案第61号についてご異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立者15人、起立しない者3人）

○委員長（東 健而） 起立多数であります。よって、議案第61号は認定することに決定いたしました。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 3時10分 休憩

午後 3時10分 再開

○委員長（東 健而） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、議案第62号 平成24年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。民生部長。

○民生部長（松尾秀一） それでは、議案第62号 平成24年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

まず、歳入についてご説明いたします。決算書302ページをお開き願います。第1款国民健康保険税は、予算現額17億1,320万5,000円、調定額23億5,290万948円に対しまして、収入済額は16億8,639万3,251円となっております。収納率につきましては、現年度課税分で前年度より0.43ポイント増の90.66%、滞納繰越分と合わせました全体の収納率でも、前年度より0.98ポイント増の71.67%となっております。また滞納繰越分のうち8,657万4,394円については、徴収権の即時消滅等により不納欠損処分としております。

304ページをお開き願います。次に、第2款使用料及び手数料は、国保税

の督促手数料と特定健康診査等手数料で予算現額260万円、調定額227万6,000円に対しまして、収入済額は同額の227万6,000円となっております。

次に、第3款国庫支出金は、予算現額19億3,843万円、調定額18億6,317万1,332円に対しまして、収入済額は18億6,317万1,332円となっております。

306ページをお開き願います。第4款療養給付費等交付金は、退職者医療に係る支払基金からの交付金で、予算現額4億6,798万円、調定額4億9,102万8,719円に対しまして、収入済額は同額の4億9,102万8,719円となっております。

次に、第5款前期高齢者交付金は、前期高齢者に係る医療給付費の全保険者間の負担調整制度でありまして、支払基金より交付されるもので、予算現額14億9,597万3,000円、調定額14億9,017万4,486円に対しまして、収入済額は同額の14億9,017万4,486円となっております。

次に、第6款県支出金は、予算現額4億6,157万9,000円、調定額4億1,360万8,339円に対しまして、収入済額は同額の4億1,360万8,339円となっております。

次に、308ページをお開き願います。第7款共同事業交付金は、高額な医療費に対する青森県国保連合会が行う再保険事業からの交付金で、予算現額10億6,215万2,000円、調定額8億4,592万3,626円に対しまして、収入済額は同額の8億4,592万3,626円となっております。

第8款財産収入は、ありませんでした。

第9款繰入金は、保険基盤安定繰入金とその他一般会計繰入金等で予算現額4億7,352万7,000円、調定額4億6,891万3,506円に対しまして、収入済額は同額の4億6,891万3,506円となっております。

第10款繰越金は、ありませんでした。

第11款諸収入は、税の延滞金、第三者納付金などで、予算現額5億573万8,000円、調定額596万8,632円に対しまして、収入済額は562万9,849円となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。316ページをお開き願います。

まず、第1款総務費は、予算現額1,886万1,000円に対しまして、支出済額は1,575万9,947円となっております。そのうち第1項総務管理費は、国民健康保険証の郵送費用や国保連合会負担金などで予算現額1,541万7,000円に対しまして、支出済額は1,367万4,825円となっております。第2項運営協議会費は、いわゆる国保運営協議会の委員報酬などで予算現額201万8,000円に対しまして、支出済額は109万5,070円となっております。次に、第3項趣旨普

及費は、優良家庭表彰記念品などで、予算現額142万6,000円に対しまして、支出済額は99万52円となっております。

第2款保険給付費であります。316ページから321ページをごらん願います。予算現額49億3,723万5,000円に対しまして、支出済額は47億8,324万1,571円となっております。まず第1項療養諸費は、保険給付費全体の87.8%を占め、予算現額43億4,832万6,273円に対しまして、支出済額は42億114万4,458円となっております。318ページをお開き願います。第2項高額療養費は、予算現額5億4,310万6,727円に対しまして、支出済額は5億4,271万9,393円となっております。第3項移送費は、支出がありませんでした。320ページをお開き願います。第4項出産育児諸費は、予算現額3,780万円に対しまして、支出済額は3,227万7,720円となっております。第5項葬祭諸費は、予算現額800万円に対しまして、支出済額は710万円となっております。

第3款後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度に対する支援金で、予算現額9億6,171万7,000円に対しまして、支出済額は9億6,171万5,965円となっております。

第4款前期高齢者納付金等は、65歳以上75歳未満の方の医療給付費を全保険者間で財政調整するための納付金で、予算現額107万3,000円に対しまして、支出済額は94万1,681円となっております。

322ページをお開き願います。第5款老人保健拠出金は、老人保健制度に対する各保険者の拠出金で、予算現額183万8,611円に対しまして、支出済額は183万7,673円となっております。なお、当該制度につきましては、平成19年度末をもって廃止され、平成20年度より後期高齢者医療制度へ変わっておりますが、この支出済額は当該制度の清算事務のための拠出金であります。

第6款介護納付金は、介護保険制度に対する納付金で、予算現額4億6,167万7,000円に対しまして、支出済額は4億6,167万6,893円となっております。

第7款共同事業拠出金は、高額な医療費を対象としたいいわゆる再保険事業への拠出金で、予算現額10億3,538万6,000円に対しまして、支出済額は8億9,924万2,671円となっております。

次に、322ページから327ページをごらん願います。第8款保健事業費は、被保険者の健康増進などのために行う事業に要した経費で、予算現額6,680万7,278円に対しまして、支出済額は5,378万719円となっております。そのうち第1項特定健康診査事業費は、予算現額3,277万2,260円に対しまして、支出済額は2,230万1,007円となっております。324ページをお開き願います。第2項保健事業費は、レセプト点検に要した費用、医療費通知事業及び人間

ドック委託料などの経費で、予算現額3,403万5,018円に対しまして、支出済額は3,147万9,712円となっております。

326ページをお開き願います。第9款基金積立金は、支出がありませんでした。

第10款公債費は、一時借入金の利息で、予算現額148万3,000円に対しまして、支出済額は同額の148万3,000円となっております。

第11款諸支出金は、税の還付金、さらには超過交付となりました国・県への精算に伴う返還金、川内、脇野沢診療所運営費分の繰出金などで、予算現額1億2,908万2,085円に対しまして、支出済額は1億2,907万2,585円となっております。

328ページをお開き願います。第12款予備費は、老人保健拠出金などへ420万3,974円を充用しております。

第13款繰上充用金は、予算現額4億8,716万7,000円に対しまして、平成23年度の歳入不足額4億8,716万6,360円を繰上充用しております。

なお、平成24年度の決算につきましては、最終的に歳入総額が72億6,711万9,108円、歳出総額は77億9,591万9,065円、差し引き5億2,879万9,957円の赤字決算となっております。また、この歳入不足分につきましては、平成25年度予算から繰上充用しております。

以上で平成24年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（東 健而） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願します。

資格証と短期保険証の、この発行数を教えていただければと思います。

○委員長（東 健而） 国保年金課長。

○民生部国保年金課長（畑中秀樹） 平成25年4月1日現在の資格証明書交付世帯は151世帯、短期被保険者証交付世帯は1,103世帯となっております。平成24年度当初、1年前では資格証明書交付世帯は240世帯、短期被保険者証交付世帯は1,105世帯でありましたので、資格証明書では89世帯、短期被保険者証では2世帯の減となっております。

以上でございます。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで議案第62号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

(「なし」の声あり)

- 委員長(東 健而) 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第62号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(東 健而) ご異議なしと認めます。よって、議案第62号は認定することに決定いたしました。

次は、議案第63号 平成24年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。民生部長。

- 民生部長(松尾秀一) それでは、議案第63号 平成24年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

まず、歳入についてご説明いたします。決算書338ページをお開き願います。第1款後期高齢者医療保険料、第1項後期高齢者医療保険料、第1目特別徴収保険料は、予算現額2億3,504万7,000円、調定額2億3,106万2,600円に対しまして、収入済額は同額の2億3,106万2,600円となっており、収納率については100%となっております。第2目普通徴収保険料は、予算現額7,840万6,000円、調定額8,888万9,600円に対しまして、収入済額は8,506万2,600円となっており、収納率については現年分が98.19%、滞納繰越分が47.34%、普通徴収全体では95.69%となっております。

第2款手数料、第1項手数料、第1目督促手数料は、予算現額20万円、調定額8万2,500円に対しまして、収入済額は同額の8万2,500円となっており、収納率については100%となっております。

第3款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目保険基盤安定繰入金は、予算現額1億4,831万5,000円、調定額1億4,526万9,546円に対しまして、収入済額は同額の1億4,526万9,546円となっております。これは、低所得者にかかわる保険料の軽減分を県が4分の3、市が4分の1負担いたします保険基盤安定制度負担金で、一般会計で受け入れいたしました県負担金1億895万2,159円と市負担金3,631万7,387円の合計額を繰り入れしております。

第4款第1項第1目繰越金は、平成23年度会計の余剰金を繰り越したもので、予算現額625万円、調定額504万8,500円に対しまして、収入済額は同額の504万8,500円となっております。

第5款諸収入、第1項延滞金、第1目延滞金は、収入がありませんでした。

340ページをお開き願います。第2項償還金及び還付加算金、第1目保険料還付金は、予算現額45万5,000円、調定額31万9,000円に対しまして、収入済額は同額の31万9,000円となっております。第2目還付加算金は、収入がありませんでした。第3項雑入、第1目雑入についても、収入はありませんでした。

続きまして、歳出についてご説明いたします。344ページをお開き願います。まず、第1款第1項第1目後期高齢者医療広域連合納付金は、予算現額4億6,796万9,000円に対しまして、支出済額は4億6,046万6,646円となっております。内訳につきましては、平成25年3月末までに広域連合に報告いたしました保険料納付金3億1,519万7,100円と保険基盤安定制度負担金1億4,526万9,546円となっております。

第2款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第1目保険料還付金は、予算現額45万6,000円に対しまして、支出済額は31万9,000円となっております。第2目還付加算金については、支出がありませんでした。第2項繰出金、第1目一般会計繰出金は、予算現額25万1,000円に対しまして、支出済額は8万4,300円となっております。

なお、平成24年度の決算につきましては、最終的に歳入総額は4億6,684万4,746円、歳出総額は4億6,086万9,946円となっております。したがって、差し引き597万4,800円の剰余金については、平成25年度に全額繰り越ししております。

以上で、平成24年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで議案第63号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第63号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（東 健而） ご異議なしと認めます。よって、議案第63号は認定することに決定いたしました。

次は、議案第64号 平成24年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。下水道部長。

- 公営企業局長下水道部長（齊藤鐘司） 議案第64号 平成24年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。決算書の349ページの歳入歳出の総括表をごらんください。

歳入の収入済額は、13億8,829万9,132円で、歳出の支出額は13億8,819万9,132円となっており、歳入歳出の差引額は10万円となっております。この10万円は、平成24年度国の緊急経済対策に伴う大型補正によります未契約繰り越し工事費の補助金を確定する調整のための金額で、平成25年度へ繰り越したものであります。また、平成24年度から不納欠損がふえた理由であります。また、むつ地区の受益者負担金、平成15年から賦課を開始しており、その負担金の時効が平成24年度から完成することもあり、滞納分を調査し、不納欠損したものであります。その不納欠損処分につきましては、今後も負担の公平性から、十分な調査のうえ、整理しなければならないものと考えております。

次に、354ページをお開きください。まず、歳入であります。第1款事業収入の収入済額は1億2,341万7,313円であります。その内訳を申し上げますと、第1項分担金及び負担金では、第1目の地方自治法が適用されます川内、脇野沢地区に係る受益者分担金と、第2目の都市計画法が適用されますむつ、大畑地区の受益者負担金であります。その収入済合計額は2,462万1,800円となっております。第2項第1目及び第2目の下水道施設の使用料と第3目及び第4目の工事店申請・認可手数料や工事検査及び督促等の手数料であります。合わせて9,879万5,513円となっております。

次に、354ページから356ページにかけての第2款国庫支出金ですが、公共下水道整備事業費に対する国庫補助金であります。補助対象事業費4億2,100万円に対しまして、補助率50%の2億1,050万円が補助されております。このうち平成24年度から平成25年度へ繰越分4,100万円、平成23年度から平成24年度へ繰越分730万円で、平成24年度国庫補助金の収入額は1億7,680万円となっております。

第3款繰入金であります。第1項第1目の一般会計繰入金は、総務管理費及び公債費等の財源不足として市の一般会計から6億2,871万2,369円を繰り入れしていただいております。

第5款市債であります。下水道事業に伴い借り入れをしております下水道事業債などで、総額4億5,930万円となっております。内訳といたしまし

ては、下水道事業債が1億8,880万円、公債費の繰り延べのための資本費平準化債が2億7,050万円となっております。

以上、歳入総額は13億8,829万9,132円となっております。

次に、歳出であります、360ページをお開きください。

第1款事業費の支出は5億9,521万7,607円であります。このうち第1項総務管理費は、受益者負担金、分担金及び使用料の賦課徴収や水洗化等の復旧対策に係る人件費の事務的経費及び施設の維持管理費で2億833万7,532円となっております。主なものといたしましては、第1目の一般管理費であります、6,279万5,546円で、下水道課職員7人分の給与費、下水道使用料徴収事務及び下水道台帳整備に係る委託費のほか、負担金補助及び交付金では、下水道排水設備工事費助成金等を支出いたしております。

次に、362ページの第2目管渠維持費であります、520万7,381円で、市内にありますマンホールポンプ30基にかかわる電気料や修繕料等に支出しております。

次に、362ページから364ページにかけての第3目の処理場管理費であります、1億2,950万7,935円で、下水処理場4カ所の維持管理に係る委託料や工事請負費等を支出しております。主なものといたしましては、11節の需用費では、薬品等の消耗品購入や電気料、燃料費などで2,682万2,653円となっております。不用額につきましては、主に修繕料等で、不慮の事故に対応するため準備しているものであります。13節の委託料は、処理場の運転維持管理や汚泥の運搬及び処理処分等に係る委託料で7,511万7,420円となっております。不用額につきましては、入札残であります。15節の工事請負費は、処理場の電気、機械設備等の修繕工事費で2,553万6,750円となっております。不用額につきましては、工事入札残であります。

次に、第4目の集落排水施設費は1,082万6,670円で、脇野沢地区の漁業集落排水施設2カ所の維持管理に係る委託料や電気料、修繕料等を支出しております。

次に、364ページから366ページにかけての第2項建設事業費では、下水道整備に係る職員3人分の人件費、設計委託料、工事請負費で3億8,688万75円を支出しております。主なものといたしましては、実施設計に係る委託2件及び工事11件のほか、一般事務消耗品等を支出しております。不用額につきましては、主に工事入札残であります。

次に、第2款公債費ですが、7億9,298万1,525円を支出しております。その内訳といたしましては、第1目長期債の元金償還分が6億556万5,259円、第2目長期債の利子と一時借入金利子が1億8,741万6,266円あります。

以上、歳出総額は13億8,819万9,132円であります。

これで平成24年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで議案第64号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第64号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（東 健而） ご異議なしと認めます。よって、議案第64号は認定することに決定いたしました。

次は、議案第65号 平成24年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） それでは、平成24年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。決算書の371ページから381ページまでとなります。

この会計は、公共用地の先行取得に係る会計でありまして、歳入歳出同額の決算となっております。当該用地は、平成10年にむつ市新町にある土地を保育所用地として購入したもので、市道敷部分301平方メートルを含め2,765.97平方メートルの広さでございます。平成11年に金融機関から9,320万円を借り入れ、各年度2回の償還で償還回数は30回としております。償還終了予定は平成26年5月となっております。平成24年度末の償還残高は1,086万円となっております。

それでは、376ページをお開きください。歳入についてであります。第1款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目一般会計繰入金、1節の一般会計繰入金であります。一般会計からの繰入金748万2,823円となっております。

第2款使用料及び手数料、第1項使用料、第1目使用料、1節の使用料につきましては、保育所再編整備用地内のN T Tの電話柱4本分に係る行政財

産目的外使用料6,000円となっております。

次に、歳出であります。380ページをお開きください。第1款事業費、第1項地域整備事業費、第1目事業管理費、11節の需用費につきましては、本特別会計に係る消耗品費として6,000円を支出しております。

第2款公債費、第1項公債費、第1目元金、23節の償還金利子及び割引料につきましては、保育所再編整備用地取得に係る長期債元金の償還金716万円となっております。第2目利子、23節の償還金利子及び割引料につきましては、長期債利子の償還金32万2,823円となっております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（東 健而） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） この決算は、保育所、新町の土地の部分のものです。平成26年で償還が終わるということで、この決算はそれが終わってもずっと続くものかどうかというのを確認させていただきます。

それと、新町のところに保育所をつくるという前提での土地ですが、ほとんどそのめどがないので、そろそろやはり方向転換というか、そういうことを来年度予算書の中でもよろしいので示す、そういう段取りにしないといけないと思うのですが、そここのところの考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（東 健而） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 償還が終わった後にこの会計が残るかというようなお尋ねかと思えますけれども、公共用地の取得事業というようなことで、今後そういう対象のものがなければ閉められるのではないかと私は認識しております。

それから、活用方針等につきましては、保健福祉部のほうからお答えいたします。

○委員長（東 健而） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（花山俊春） 当該保育所用地の活用についてでございますけれども、苫生地区のこの土地については、当初その保育所の代替用地ということで取得したわけでございますけれども、その後交通事情とか大分変化したということで、平成22年3月に保育再編計画の後期計画を定めましてけれども、その項目の1つとして、乳児対象の保育施設、それから病児病後児、病児というのは、病気ですけれども、病気の子供、それから病後児保育施設、それから一時保育などの施設用地として活用することにしようかと、ということで定められております。ただ、ことしの8月にさらに保育再編計画の策定委員会なるものを開催いたしました。その場でその後病後児保育施設

が開所しておりますし、ファミリーサポートセンター事業、そういうものも実施されて、さらに今年度については民間保育園の整備、補助金を活用して行っております。そういうふうなこともあって、3歳未満児の受け皿の拡充が図られていると、そういうこと、それから今後さらなる少子化が見込まれる、そういうことを勘案いたしまして、保育施設にこだわらず全庁的に用途を検討していきましようというふうなことで方向転換をしていたところでございます。

○委員長（東 健而） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 再度ちょっと確認したいのですが、これはお金はどこから借りたのか、ちょっとわかりませんが、これはたががはめられている資金ではないのかどうかということも確認させていただきたいと思います。先ほど全庁的な立場で土地の利用を考えたので、もうこれ福祉関係でないと使えないというふうなたががはめられているものかどうか、そこを確認させていただきたいと思います。できればそういうのがなくて、全庁的に本当に検討できるのであれば、それこそ前議論したことがあるのですが、まだまだむつ市としては1人当たりの公園面積が少ないという報告が建設部のほうからでしたか、報告があったかと思うのですが、そういう意味ではそういう方向で検討を要望もしたいと思うのですが、よろしく願いいたします。

○委員長（東 健而） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 借入れの部分ですけれども、金融機関からということで、銀行のほうから借りたお金でございます。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（花山俊春） この土地について、何らかのたががはめられているのではないかというふうなお話です。確かに今目的としては保育所用地として取得したわけですので、行政財産というふうなことになっております。ですので、その目的は制限されておるわけですけれども、今後はできますれば、普通財産にかえて、全庁的にあらゆる分野で、どういうふうな活用が可能かということを考えていきたいと、それも含めて、その部分が財産の引き継ぎということも含めて検討したいと考えております。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで議案第65号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(東 健而) 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第65号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(東 健而) ご異議なしと認めます。よって、議案第65号は認定することに決定いたしました。

次は、議案第66号 平成24年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長(花山俊春) それでは、議案第66号 平成24年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。決算書の385ページをお開き願います。

総括といたしまして、平成24年度むつ市介護保険特別会計の歳入は、収入済額の合計欄にありますように、54億4,594万9,225円、次のページに移りまして、歳出は支出済額の合計欄にありますように、54億2,601万6,323円で、歳入歳出差し引き残額1,993万2,902円の黒字決算となっております。この額は全額財政調整基金に積み立てる予定としております。

それでは、まず歳入についてご説明いたします。決算書の390ページをお開き願います。

第1款保険料は、収入済額9億9,444万3,780円となっております。収納率につきましては、特別徴収保険料の収納率が100%、普通徴収保険料の収納率が85.6%となっております。滞納繰越分の収納率は12.4%で、全体の収納率は96%となっており、昨年度より0.5ポイント高くなりました。また、滞納繰越分のうち平成22年度以前の保険料1,269万5,973円につきましては、2年間の時効が成立したことにより、不納欠損処分としております。

次に、第2款分担金及び負担金は、下北圏域介護認定審査会の共同設置に係る各町村負担金であります。負担割合は実績割75%、均等割25%でありまして、収入済額2,430万7,000円となっております。

次に、第3款使用料及び手数料は、介護保険料における督促手数料でありまして、収入済額12万7,310円となっております。

次に、第4款国庫支出金は、国庫負担金及び国庫補助金で構成されております。収入済額13億5,504万5,905円となっております。第1項国庫負担金の第1目介護給付費負担金は、保険給付費のうち施設給付費の15%及び居宅

給付費の20%の交付となっております。第2項国庫補助金の第1目調整交付金は、保険給付費全体の約5%の交付、次のページに移りまして、第2目地域支援事業交付金の介護予防事業分は、事業見込額の25%の交付、第3目地域支援事業交付金の包括的支援事業及び任意事業分は、事業見込額の39.5%の交付となっております、第4目介護保険事業補助金は、東日本大震災で被災した被保険者の保険料や利用料を減免した場合に交付される災害臨時特例補助金であります。

次に、第5款支払基金交付金は、40歳から65歳未満のいわゆる第2号被保険者の介護保険料に相当するものでありまして、収入済額15億2,463万3,000円となっております。第1項支払基金交付金の第1目介護給付費交付金及び第2目地域支援事業支援交付金ともそれぞれの給付または事業見込額の29%の交付となっております。

次に、第6款県支出金は、県負担金、財政安定化基金支出金及び県補助金で構成されており、収入済額8億558万5,024円となっております。第1項県負担金の第1目介護給付費負担金は、保険給付費のうち施設給付費の17.5%、居宅給付費の12.5%の交付であります。第2項財政安定化基金支出金の第1目交付金は、平成24年度に限り、介護保険料の上昇の抑制のため交付された特例交付金であります。次のページに移りまして、第3項県補助金の第1目地域支援事業交付金の介護予防事業分は、事業見込額の12.5%の交付、第2目地域支援事業交付金の包括的支援事業及び任意事業分は、事業見込額の19.75%の交付となっております。

次に、第7款財産収入は、財政調整基金の運用利子でありまして、収入済額3万634円となっております。

次に、第8款繰入金は、本会計の給付費、事務費等に対する一般会計及び財政調整基金からの繰入金でありまして、収入済額7億3,346万1,310円となっております。

次のページに移りまして、第9款諸収入は、主に市の地域包括支援センターの事業収入、いわゆるケアプラン作成料でありまして、収入済額152万1,262円となっております。

第10款繰越金は、平成24年度の法改正に伴うシステム改修事業が平成23年度内に完了しなかったことにより繰り越したものでありまして、収入済額679万4,000円となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。決算書の400ページをお開き願います。

まず、第1款総務費は、介護認定審査会の開催等に要する経費でありまし

て、予算現額 1 億 1,861 万 9,000 円に対しまして、支出済額 9,988 万 7,144 円となっております。第 1 項総務管理費は、介護保険業務に係る各種システムの委託料、第 2 項介護認定審査会費は、介護認定審査会及び認定調査等に係る経費であります。

次のページに移りまして、第 2 款保険給付費は、まさに介護保険特別会計の中核をなすものでありまして、歳出全体の 95.7% を占めており、予算現額 54 億 2,343 万 8,000 円に対しまして、支出済額 51 億 9,101 万 2,850 円となっております。

まず、第 1 項介護サービス等諸費は、支出済額 45 億 4,702 万 6,313 円ですが、主な経費を目ごとに説明いたします。第 1 目居宅介護サービス給付費は、いわゆる訪問介護や通所介護といった在宅サービスに係る経費でありまして、支出済額 19 億 9,929 万 8,517 円となっております。第 2 目特例居宅介護サービス給付費は、支出がありませんでした。次のページに移りまして、第 3 目地域密着型介護サービス給付費は、認知症対応型の通所介護や共同生活介護サービスに係る経費でありまして、支出済額 4 億 8,779 万 3,526 円となっております。第 4 目特例地域密着型介護サービス給付費は、支出がありませんでした。第 5 目施設介護サービス給付費は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設といったいわゆる介護保険 3 施設の入所に係る経費でありまして、支出済額 17 億 8,355 万 6,997 円となっております。第 6 目特例施設介護サービス給付費は、支出がありませんでした。第 7 目居宅介護福祉用具購入費は、入浴や排せつ等の特定福祉用具の購入に係る経費でありまして、支出済額 630 万 7,662 円となっております。第 8 目居宅介護住宅改修費は、手すりの取り付け等の小規模な住宅改修に係る経費でありまして、支出済額 1,067 万 118 円となっております。第 9 目居宅介護サービス計画給付費は、指定居宅介護支援事業者から居宅介護サービス計画の作成を受けたときの経費でありまして、支出済額 2 億 5,939 万 9,493 円となっております。第 10 目特例居宅介護サービス計画給付費は、支出がありませんでした。

次に、第 2 項介護予防サービス等諸費であります。これは、介護度の低い要支援の方々を対象としたサービスでありまして、第 1 項介護サービス諸費とほぼ同じサービスの種類となっております。したがって、目についての説明は割愛させていただきますが、支出済額 2 億 4,092 万 1,434 円となっております。

次のページに移りまして、第 3 項その他の諸費は、介護給付に係る審査支払手数料でありまして、支出済額 649 万 4,085 円となっております。さらに、次のページに移りまして、第 4 項高額介護サービス等費は、要介護者につい

て1カ月に支払った利用者負担が一定の上限額を超えた場合支払われるサービス費でありまして、支出済額1億2,792万6,685円となっております。

第5項特定入所者介護サービス等費は、要介護者もしくは要支援者が1カ月に支払った食費等の負担が一定の上限額を超えた場合支払われるサービスでありまして、総額では支出済額2億5,963万3,120円となっております。

第6項高額医療合算介護サービス等費は、医療保険制度と介護保険制度の両制度の限度額を適用した後に世帯内で1年間の自己負担額合計額が一定の上限額を超えた場合支払われるサービス費でありまして、支出済額901万1,213円となっております。

次に、410ページをお開き願います。第3款地域支援事業費は、要介護、要支援に該当しない方々への介護予防等に係る経費でありまして、予算現額9,303万7,000円に対しまして、支出済額8,025万9,701円となっております。

まず、第1項介護予防事業費は、高齢者の各部位の機能向上を図るための転倒予防、口腔指導、栄養指導といった各種予防教室に要する経費でありまして、支出済額1,678万58円となっております。

第2項包括的支援事業費・任意事業費は、支出済額6,288万円5,265円となっております。まず、第1目介護予防ケアマネジメント事業費は、要支援または要介護状態となることを予防するための介護予防プランの作成及び評価を行う経費でありまして、支出済額5,370万3,307円となっております。次のページに移りまして、第2目権利擁護事業費は、虐待や権利擁護についての相談、助言を行うための経費でありまして、支出済額10万5,190円となっております。第3目包括的継続的ケアマネジメント事業費は、関係機関等の連絡連携を図るために会議や研修等を実施する経費でありまして、支出済額88万3,623円となっております。第4目任意事業費は、高齢者や家族への負担軽減を図るために家族介護教室、介護用品の支給、食の自立支援サービス等の事業を実施しておりまして、支出済額819万3,145円となっております。

次のページに移りまして、第3項介護予防給付支援事業費は、介護予防プラン作成委託料等の活動経費でありまして、支出済額59万4,378円となっております。

第4款財政安定化基金拠出金は、支出がありませんでした。

第5款基金積立金は、財政安定化特例基金の交付分と財政調整基金の利子を基金に積み立てたものでありまして、予算現額3,077万5,000円に対しまして、支出済額3,077万15円となっております。

第6款公債費は、保険給付費の支払いに要する一時借入金の利子でありまして、予算現額と支出済額同額の163万4,000円となっております。

第7款諸支出金は、保険料の更正のための還付金と前年度の精算に伴う国・県支払基金への償還金でありまして、予算現額2,261万6,000円に対しまして、支出済額2,245万2,613円となっております。

次のページに移りまして、第8款予備費は、支出がありませんでした。

以上が平成24年度介護保険特別会計の歳入歳出決算であります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。工藤孝夫委員。

○委員（工藤孝夫） 主要施策の実績報告書の164ページを見ますと、介護保険料の徴収が出ておりますけれども、普通徴収の収納率が85.6%というふうになっております。この収入未済額の内容ですが、これは何人分に当たる額なのか、また主な理由についてもお尋ねします。

○委員長（東 健而） 税務課長。

○財務部税務課長（赤坂吉千代） お尋ねにお答えいたします。

介護保険料の未納の内容についてでありますけれども、普通徴収の現年分で109件、滞納繰越分で183件となっております。

（「金額」の声あり）

○委員長（東 健而） 税務課長。

○財務部税務課長（赤坂吉千代） 金額についてであります。現年分109件で1,485万5,520円、滞納繰越分については1,359万8,790円となっております。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 平成24年度から介護保険料が引き上げられたのですが、その引き上げられた総額を教えてくださいと思います。私のほうで前年度と比べると1億4,400万円ぐらい介護保険料がふえているので、その金額が実質市民の負担増となったものかどうかお聞きいたします。

○委員長（東 健而） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（花山俊春） 第5期からの保険料改定に伴う増額分ということでございます。平成24年度と平成23年年度を比較いたしますと、第1号被保険者の保険料は、委員が今おっしゃられたように約1億4,400万円程度増加しております。これには、平成23年度から平成24年度にかけて、平成24年の4月1日からということになりますけれども、第1号被保険者が446名ふえておりますので、その446名の増分と、それから保険料の改定による分が含まれるということになります。保険料の改定による増分というのは、ちょっと計算してみましたけれども、約1億1,000万円くらいになるものと試算されます。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで議案第66号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。工藤孝夫委員。

（3番 工藤孝夫委員登壇）

○委員（工藤孝夫） 議案第66号 平成24年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算に対し反対討論を行います。

本案は、平成24年度から平成26年度までの第1号被保険者にかかわる値上げ総額約1億1,000万円を含むものであります。介護保険制度における保険料は、所得の少ない人ほど負担割合が高くなる逆進性が強く、一方利用したときは介護度の重い人ほど利用負担が重くなります。加えてサービス料や事業者への介護報酬を引き上げると保険料や利用料の負担増に連動するという介護保険制度の根本的矛盾があります。私たちは、これまでも国庫負担割合を介護保険導入前の50%にすべきことを求め、社会保障制度を手厚くすべきとしてまいりました。

以上を申し添えて本案への反対討論といたします。

○委員長（東 健而） ほかに発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第66号を採決いたします。

議案第66号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立者15人、起立しない者3人）

○委員長（東 健而） 起立多数であります。よって、議案第66号は認定することに決定いたしました。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 4時12分 休憩

午後 4時12分 再開

○委員長（東 健而） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、議案第67号 平成24年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（畑中恒治） それでは、議案第67号 平成24年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。決算書421ページをお開き願います。

平成24年度の決算状況は、歳入総額648万5,124円、歳出総額469万8,435円、差し引き178万6,689円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金につきましては、全額を地方卸売市場大畑町魚市場基金に積み立てることとしております。

それでは、歳入についてご説明いたします。426ページをお開き願います。第1款使用料及び手数料は647万9,500円の収入済額となっております。主なものといたしましては、魚市場卸売市場使用料で485万676円、電気使用料で111万2,083円となっております。

次に、第2款財産収入は5,624円の収入済額となっております。主なものといたしましては、地方卸売市場大畑町魚市場基金運用収入5,373円であります。

次に、第3款繰越金につきましては、収入済額はありませんでした。これは、平成23年度の剰余金全額を地方卸売市場大畑町魚市場基金に積み立てたためであります。

続いて、歳出についてご説明いたします。430ページをお開き願います。

第1款総務費は、予算現額17万6,000円に対しまして、8万1,807円の支出済額となっております。主なものといたしましては、第2目運営審議会費、1節報酬の魚市場運営審議会委員報酬で4万5,500円、9節旅費の費用弁償で2万6,760円となっております。

次に、第2款施設費は、予算現額688万5,000円に対しまして、461万6,628円の支出済額となっております。主なものといたしましては、7節賃金の管理人臨時職員賃金で93万7,440円、11節需用費の電気料で123万8,459円、14節使用料及び賃借料の用地占用料で82万8,861円となっております。

以上で平成24年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 魚市場事業特別会計は了解いたしました。

新たに今大畑魚市場改修の計画がありますけれども、今どの辺まで進展しているのかお知らせください。

○委員長（東 健而） 大畑庁舎産業建設課長。

○大畑庁舎副理事産業建設課長（坂井 隆） 濱田委員のお尋ねにお答えいた

します。

現在基本計画の策定のプロポーザルをやっておりまして、間もなくその結果、審査が終了いたします。

以上です。

○委員長（東 健而） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ワークショップなども開いたというような話もお聞きしましたけれども、地域の中からどのような意見が出ているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（東 健而） 大畑庁舎産業建設課長。

○大畑庁舎副理事産業建設課長（坂井 隆） ワークショップは、昨年度2回やっております。さまざまな意見が出ておりまして、衛生管理に気がつかった魚市場にしましょうという意見、また新エネルギーを使ったほうがいいのではないかという意見、また物販とかそういうものを兼ねたような施設にしたらいのではという意見などさまざま出ておりまして、それを総合いたしまして、昨年度末に大体意見を集約して、今年度の基本計画に反映させるべく今事業を進めております。基本計画の策定業者が決まってからも、今年度についてもこれからワークショップ等を続けていく予定でおります。

以上です。

○委員長（東 健而） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 了解いたしました。収益の上がない公共施設というご指摘をなさる方もいらっしゃいましたけれども、これは収益と地域経済に貢献する施設ですので、速やかに進めていただきますようお願いいたします。

終わります。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで議案第67号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第67号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（東 健而） ご異議なしと認めます。よって、議案第67号は認定す

ることに決定いたしました。

次は、議案第68号 平成24年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。公営企業局長。

- 公営企業局長下水道部長（齊藤鐘司） 議案第68号 平成24年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分についてご説明いたします。別冊となっておりますむつ市水道事業会計決算書7ページ下段の平成24年度むつ市水道事業剰余金処分計算書（案）をごらん願います。平成24年度水道事業会計の純利益は、1億621万8,418円となり、前年度繰越利益剰余金98万7,255円とあわせて当年度未処分利益剰余金は1億720万5,673円となっております。この当年度未処分利益剰余金全額を減債積立金へ積み立てる処分をするため提案をするのであります。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

- 委員長（東 健而） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

- 委員（横垣成年） 今回この水道事業の部分ではありますが、段階的に引き上げをして、今回の決算でどのくらい市民負担がふえたのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

- 委員長（東 健而） 公営企業局長。

- 公営企業局長下水道部長（齊藤鐘司） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

川内、脇野沢地区が3段階、大畑地区は4段階の調整を行いながら現在むつ地区の料金に統一することにしておりますが、平成24年5月から平成26年4月まで2期目の期間となっております。この中で水道の料金収入でございますけれども、新料金収入が13億8,677万1,000円となり、旧料金での積算額13億4,126万円と比較して4,551万1,000円の増加となっております。

以上でございます。

- 委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで議案第68号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。横垣成年委員。

（2番 横垣成年委員登壇）

- 委員（横垣成年） 議案第68号 平成24年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について反対討論をします。

今回の利益剰余処分、この中には4,000万円ぐらいの市民負担増が含まれたこういう剰余金となっておりますので、本案に反対いたします。

○委員長（東 健而） ほかに発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第68号を採決いたします。

議案第68号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立者14人、起立しない者3人）

○委員長（東 健而） 起立多数であります。よって、議案第68号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次は、議案第69号 平成24年度むつ市水道事業会計決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。公営企業局長。

○公営企業局長下水道部長（齊藤鐘司） 議案第69号 平成24年度むつ市水道事業会計決算についてご説明いたします。決算書は、別冊となっております。

1ページをお開き願います。決算報告書であります。予算額が消費税及び地方消費税を含んで計上されておりますので、決算額も税込みで計上されております。

（1）の収益的収入及び支出についてですが、これは経常的な経営活動の収支の状況を示すもので、収入は水道事業収益において予算額16億3,133万円に対して、決算額16億2,981万1,158円となっております。

水道事業収益の主なものといたしましては、営業収益でありまして、決算額は14億6,322万1,846円となっております。

営業収益の主なものといたしましては、水道料金の給水収益が14億5,600万1,575円であります。営業外収益の決算額1億6,658万9,312円の主なものといたしましては、簡易水道の営業助成に充てられました一般会計補助金が1億2,573万1,000円、簡易水道を上水道に統合するための企業債利息分や消火栓維持管理等に充てられました一般会計負担金が3,992万9,000円であります。

次に、支出は水道事業費用において、予算額15億279万5,000円に対して決算額は14億7,536万4,113円となり、2,743万887円の不用額を生じた決算となっております。

水道事業費用の内訳といたしましては、営業費用が12億814万4,445円、営

業外費用が2億6,545万9,433円、特別損失が176万235円となっております。

営業費用の主なものといたしましては、原水及び浄水費が2億3,914万8,067円、配水及び給水費が1億8,061万5,652円、業務費が1億5,920万1,331円、総係費が1億617万7,443円の部門別経費のほか、減価償却費が4億9,883万9,556円などであります。不用額の主なものといたしましては、人件費、修繕費などであります。

営業外費用の主なものといたしましては、支払利息が2億5,550万4,614円、支払消費税が566万5,000円、繰延勘定償却及び雑支出が428万9,819円となっております。不用額の主なものといたしましては、一時借入金利息などあります。

特別損失につきましては、水道料金の欠損処分等の過年度損益修正損が176万235円となっております。

次に、3ページをお開き願います。(2)、資本的収入及び支出についてですが、これは将来の経営活動に備えて実施する施設の建設改良及び企業債の元金償還の支出と、それを賄う財源の収入状況を示すものでありますが、ここでは先に下段の支出からご説明いたします。

資本的支出は、予算額18億9,899万4,939円に対して、決算額は18億2,355万4,613円となり、3,028万3,712円の不用額を生じた決算となっております。資本的支出の内訳といたしましては、建設改良費は予算額12億5,340万8,939円に対して決算額は11億7,797万598円となっております。不用額の主なものといたしましては、入札残などあります。

次に、企業債償還金は予算額6億4,558万6,000円に対して、決算額は6億4,558万4,015円となっております。各地区の建設改良費の内訳は、15ページからの(1)、建設改良工事の概況をごらんいただきたいと思っております。また、各地区の企業債償還金については、29ページ下段の(イ)、平成24年度企業債の償還状況及び37ページからの企業債明細書をごらんいただきたいと思っております。

一方、これらの支出を賄う財源ですが、資本的収入は予算額合計11億8,359万1,000円に対して、決算額は11億1,984万1,000円となっております。資本的収入のうち企業債につきましては、予算額10億1,290万円に対し、決算額は9億5,020万円となっております。また、一般会計負担金は予算額7,342万2,000円に対して決算額は同額となっており、国庫補助金も予算額9,621万9,000円に対して決算額は同額となっております。工事負担金は予算額105万円に対して、決算額はゼロ円となっており、これは下水道工事に伴う配水管移設にかかわる補償を予定しておりましたが、工事による管の移設

がなかったことによるものであります。各地区の企業債の借り入れ状況につきましては、29ページの上段（ア）、企業債許可額及び借入先をごらんいただきたいと思ひます。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に不足する額7億371万3,613円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1万3,247円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,783万4,466円、減債積立金7,500万円、過年度分損益勘定留保資金5億3,410万9,815円及び当年度分損益勘定留保資金4,675万6,085円で補てんしてあります。

次に、5ページをお開き願ひます。平成24年度むつ市水道事業損益計算書ですが、これは平成24年度の水道事業の経営成績を明らかにするために作成される計算書でありまして、当該期間に属するすべての収益とこれに対応するすべての費用を記載し、それらの差額として当期純利益を示しているもので、消費税及び地方消費税を含まない税抜きで計上することになっております。

まず、1の営業収益の決算額は13億9,373万4,268円となっております。内訳といたしましては、水道料金であります給水収益13億8,667万1,470円が主なものであります。

次に、2の営業費用の決算額は11億9,193万5,223円となっております。内訳といたしましては、原水及び浄水費ほか3部門6億6,952万1,500円と減価償却費4億9,883万9,556円が主なものであります。この結果、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は2億179万9,045円となっております。

次に、3の営業外収益であります。決算額は1億6,658万2,071円となっております。内訳といたしましては、補助金1億2,573万1,000円、負担金3,992万9,000円が主なものであります。

次に、4の営業外費用であります。決算額は2億6,048万7,953円となっております。内訳といたしましては、支払利息2億5,550万4,614円が主なものであります。この結果、営業利益2億179万9,045円から営業外損失9,390万5,882円を差し引いた経常利益は1億789万3,163円となり、この経常利益から特別損失167万4,745円を差し引いた当年度純利益は1億621万8,418円となっております。

なお、前年度の繰越利益剰余金98万7,255円を加えました当年度未処分利益剰余金は1億720万5,673円となります。

損益計算書の対前年度比較につきましては、25ページの（3）、事業収入に関する事項及び（4）、事業費用に関する事項を参照していただきたいと思ひます。

また、決算の総括的な概況につきましては、11ページから12ページをごらんいただきたいと思います。

以上で平成24年度むつ市水道事業会計決算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

失礼しました。営業収益の決算額の中で水道料金で給水収益を先ほど13億8,667万1,470円と読みましたが、13億8,677万1,470円でございます。失礼しました。

○委員長（東 健而） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

企業債の明細書を見ていると、利息がまだ4.95だとか4.45だとか、かなり高い利息のものを返済しているのですが、たしかむつ市のほうではどんどん安い利息で借りて高い利息のほうを早く返してしまうというふうな作業をしているということを知っているのですが、そういう作業は水道企業会計のほうではどのようにされるのでしょうか。このままでいくのかどうかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（東 健而） 公営企業局長。

○公営企業局長下水道部長（齊藤鐘司） 横垣委員のお尋ねにお答えします。

企業債の利息が4%とか大きいものがあるのだけれども、借り入れはこのままでいくのかというお話なのですけれども、ちょっと年数は忘れちゃったけれども、この企業債の5%以上のものについては借りかえができると、国のほうからのことで5%以上については借りかえをしております。それ以下に関しては、今のところ国のほうの動きがございませんので、このままでいくということになります。

以上でございます。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで議案第69号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。横垣成年委員。

（2番 横垣成年委員登壇）

○委員（横垣成年） 議案第69号 平成24年度むつ市水道事業会計決算に対し、反対討論を行います。

反対理由は、前議案と同様の理由で反対をいたします。

○委員長（東 健而） ほかに発言ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(東 健而) 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第69号を採決いたします。

議案第69号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立者15人、起立しない者3人)

○委員長(東 健而) 起立多数であります。よって、議案第69号は認定することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された案件の審査はすべて終了いたしました。

なお、本委員会の審査結果報告書及び委員長報告の案文については、正副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(東 健而) ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上をもちまして、決算審査特別委員会を閉会いたします。

(午後 4時44分 閉会)

上記のとおり相違ありません。

むつ市議会決算審査特別委員会

委員長 東 健 而